

指定管理者制度導入施設における モニタリング結果について

(令和5年度実績)

令和6年8月
男鹿市

目 次

1. 指定管理者制度のモニタリング基準 3～5
2. 指定管理者モニタリングシート 6～120

No.	施設名	指定管理者	担当課	総合評価		ページ
				自己	所管	
総務企画部						
1	若美中山間地域活性化施設	申川町内会	若美支所	C	C	6～9
2	若美南部地区運動広場	小深見町内会	若美支所	C	C	10～13
3	福川地区運動広場	福川町内会	若美支所	C	C	14～17
市民福祉部						
4	男鹿市北部デイサービスセンター	(福)男鹿市社会福祉協議会	福祉課	C	B	18～21
5	男鹿市北部在宅介護支援センター	(福)男鹿市社会福祉協議会	福祉課	C	B	22～25
6	男鹿市斎場	(公社)男鹿市シルバー人材センター	生活環境課	B	B	26～29
7	男鹿市立各保育園(7施設)	(福)男鹿保育会	子育て支援課	B	B	30～35
観光文化スポーツ部						
8	なまはげ館	(株)おが地域振興公社	観光課	B	A	36～40
9	温浴ランドおが	(株)おが地域振興公社	観光課	C	C	41～44
10	夕陽温泉WAO・若美かんぼの里コテージ村	(株)おが地域振興公社	観光課	B	C	45～48
11	インフォメーションセンターわかみ	(一社)男鹿市観光協会	観光課	B	C	49～53
12	男鹿総合観光案内所	(一社)男鹿市観光協会	観光課	B	C	54～58
13	男鹿温泉交流会館五風	男鹿温泉郷協同組合	観光課	B	B	59～62
14	男鹿市シルバーワークプラザ	(公社)男鹿市シルバー人材センター	男鹿まるごと売込課	B	B	63～66
15	男鹿市複合観光施設	株式会社おが	男鹿まるごと売込課	C	B	67～71
16	男鹿駅周辺広場	男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体	男鹿まるごと売込課	C	C	72～76
17	男鹿市体育施設等	男鹿市スポーツ協会・正和会・むつみJV	文化スポーツ課	B	B	77～80
18	サンワーク男鹿・男鹿市トレーニングセンター	(公社)男鹿市シルバー人材センター	文化スポーツ課	B	B	81～84
産業建設部						
19	福米沢地区農村公園	福米沢町内会	農林水産課	C	C	85～88
20	野石地区農村公園	野石町内会	農林水産課	C	C	89～92
21	福野地区農村公園	福野町内会	農林水産課	C	C	93～96
22	申川地区農村公園	申川町内会	農林水産課	C	C	97～100
23	八ツ面地区農村公園	八ツ面町内会	農林水産課	C	C	101～104
24	男鹿市農村婦人の家	脇本郷財産管理委員会	農林水産課	C	C	105～108
25	男鹿市農林水産物直売所	男鹿市なまはげ直売所運営協議会	農林水産課	C	C	109～112
26	平岱山牧野	男鹿市北部草地利用組合	農林水産課	C	C	113～116
27	館沼牧野・館沼第2牧野	西水口郷中	農林水産課	C	C	117～120

指定管理者制度のモニタリング基準

1 基準の目的

男鹿市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年男鹿市条例第 48 号）第 8 条では、「市長は、公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。」とされています。

本基準は、指定管理者制度を導入した施設について、モニタリング実施に関する共通した基準を作成することにより、指定管理者による管理運営の適正を図ることを目的とするものです。

2 モニタリングとは

モニタリングとは、指定管理者による業務が、関係法令に従い、協定書・仕様書及び指定管理者の事業計画書に沿って適正に行われ、業務の履行に関し、適切かつ確実に確保されているかを指定管理者からの報告や実際の現地調査などにより確認し、必要に応じ改善に向けた指導・助言を行い、管理運営の継続が適当でないと認めるときは指定の取消し等を行う一連のチェック体制のことです。

3 モニタリングの方法

市は指定管理者による施設の管理運営が、協定書、仕様書及び指定管理者の事業計画に基づくサービス水準（施設の管理業務や企画事業実施の内容等）を維持し、併せて施設の安定した運営を図るため、次の方法を基に指定管理者と協議し、適切にモニタリングを行うものとします。

(1) 指定管理者によるモニタリング

ア 業務遂行の記録

指定管理者は、日常・定期的に行う清掃、機器点検、安全対策等のほか、施設の利用状況、料金の収納状況等について、また、苦情・トラブルに対しては、その理由及び対応を日報、月報等に記録し、月報等については市に報告するものとします。

イ 利用者満足度調査（アンケート等）

指定管理者は、利用者の意見や要望を把握するために、自己の責任と費用により、定期的（最低年 1 回）な利用者満足度調査として利用者アンケートを実施することとします。

調査項目としては、接客対応、施設・設備、利用条件、利便施設、企画内容等についての満足度を調査することが考えられますが、内容、実施方法、仕様

等については、指定管理者が設計するものとします。

その結果については、施設内に掲示するなどし、今後の管理に反映させるとともに、市に報告するものとします。

ウ 事業報告書の提出（法定事項）

毎年度事業終了後 30 日以内（指定の取消しを受けたときは、その日から起算して 30 日以内）に業務遂行の記録等に基づき整理を行い、事業報告書として市に提出しなければなりません。

【根拠】

地方自治法第 244 条の 2 第 7 項

男鹿市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 8 条

【事業報告書の内容】

- ・ 管理業務の実施状況
- ・ 利用状況、利用拒否等の件数及び理由
- ・ 利用料金の収入実績
- ・ 管理経費の収支状況
- ・ その他市長が別に定める事項

エ 事業評価（自己評価）

指定管理者は指定管理の自己評価を行い、指定管理者モニタリングシートを作成し市に提出するものとします。

(2) 市（所管課）によるモニタリング

ア 業務の実施状況の確認（連絡調整会議、実地調査）

市は、上半期及び下半期に各 1 回以上指定管理者が管理する施設への立入り等により、業務の実施状況の確認を行うとともに、必要に応じて指定管理者に関係書類の提示を求め、その内容を確認するものとする。

確認すべき項目としては、施設の保全、施設の清掃、機器の点検、安全対策、企画事業の実施、サービスの質の維持向上対策などがある。

また、職員賃金や公共料金等の支払いが適正に行われているかを併せて確認する。

イ 日報、週報、月報の確認（指定管理者と協議）

指定管理者から提出された月報等に基づき、施設の管理、利用状況について確認する。

ウ 事業報告書の確認

指定管理者から提出された事業報告書に基づき、管理業務の実施状況、施設の利用状況、利用拒否等の件数及び理由、利用料金の収入実績、管理経費の収支状況などについて確認する。

オ 事業報告書の処理（所管課評価）

施設所管課は、指定管理者の定期的な報告、指定管理者モニタリングシート（自己評価）及び事業報告書に基づき、当該内容を確認・検証し、必要に応じ

て指定管理者に対してヒアリングを実施するものとする。

以上に基づき、所管課は指定管理者の事業評価を行い、指定管理者モニタリングシートを作成するものとする。

カ 指定管理者への改善指示及び指定の取消し

指定管理業務の評価の結果、改善が必要な場合は、関係法令及び当該団体との間で締結した協定書に沿って、所定の手続を行うものとする。

(3) 財務状況の確認

市は、指定管理者である法人あるいは団体の決算の都度、速やかに財務書類等の提出を求め、指定管理者の財務状況を確認することとする。

その結果、継続的にサービスを提供することが困難であるおそれがあると認められる場合は、指定管理者との協議の場を設定し、悪化要因や今後の対策等について説明を受け、指定管理者業務の継続的な運営を主眼として協議を行うものとする。

この場合、指定管理者の財務運営の健全化に向けた対策は自己責任で行うことが基本であることに留意すること。

(4) モニタリング結果の公表

全指定管理施設の検証結果シートは、9月市議会定例会の各常任委員会に報告後、総務課において取りまとめの上、ホームページで公開します。

なお、総務課によるホームページでの公開に合わせて、施設の所管課においては、当該所管施設の事業計画書や事業報告書等の管理運営の状況を掲載しているホームページに当該評価シートを掲出するものとします。

4 モニタリングの運用

モニタリングは、原則としてすべての指定管理者制度導入施設について行うものとする。

既に指定管理者と協定を締結し、管理運営が開始されている施設にあっても、利用者の立場にたった施設運営のために、指定管理者と協議し、より良い運用を図るものとする。

5 モニタリングの評価基準

指定管理施設のモニタリング評価（指定管理者による自己評価、所管課による検証評価）については、下記の基準による評価とする。

【凡例】評価基準	
A 80点以上	【特に優れている】
B 70点以上 80点未満	【優れている】
C 60点以上 70点未満	【適正である】
D 50点以上 60点未満	【改善が必要である】
E 50点未満	【問題があり適切な措置を講じる必要がある】

指定管理者モニタリングシート

No.	1
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年5月23日
所管課	若美支所

1 公の施設

施設名称	若美中山間地域活性化施設	所在地	男鹿市野石字苦竹台18番地2
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	敷地面積: 794.87㎡ 施行者 : 佐藤工業 佐藤正廣 事業費 : 26,775千円		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	申川町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字ハツ面台177番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	・使用の許可、使用の制限等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他施設の管理上、市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	37 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	91 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因				
来年度の目標設定の考え方				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市の設置目的に合った運営をしている。	適正な運営がなされている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。	利用者の平等が保たれ適正である。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づいた業務を行っている。	基本協定に基づき適正に管理を行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理しており連携が図られている。	町内会で管理しており連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	行事開催時には市広報への折り込み等で周知している。	町内会で管理しており利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	実施していない。	町内会行事等、積極的な使用を望む。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	施設の環境整備に取り組んだ。	適正に行われている。	

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	適正に管理を行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定期的に清掃を行い、環境維持に努めている。	清掃等がされており、清潔が保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	長期間使用しない時は、ブレーカーの操作等を行っている。	適正に行われている。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員を中心に施設管理を行っている。	地域住民が協働して施設管理を行っている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切な接遇が行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	実施していない。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するよう体制を整備している。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	使用にあたって危険と思われる箇所について周知している。	周知に努めてもらいたい。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は速やかに町内会に連絡するようにしている。	町内会役員から支所へ連絡する体制をとっている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	適正に行っている。	適正に行われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料の徴収はしていない。	利用料の徴収はしていないため、収支計画はなし。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	地域住民の交流の場として、環境整備に努めながら利用している。 令和6年7月に無償譲渡されることから、今後も引き続き適正な管理運営に努める。
C		
所管課 評価	(評価欄)	適正な管理運営がなされている。 令和6年7月に無償譲渡されることから、今後も適正で効果的な維持管理に努め自主事業等積極的に施設活用してほしい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	2
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年5月23日
所管課	若美支所

1 公の施設

施設名称	若美南部地区運動広場	所在地	男鹿市払戸字川向3番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	台帳面積: 10,643.00㎡ 実測面積: 10,588.36㎡ 敷地内に消防器具置場あり		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	小深見町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市払戸字横長根180番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	・使用の許可、使用の制限等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他施設の管理上、市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	0 人	0 円 (0)	35,526 円	△ 35,526 円
当該年度目標	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	0 人	0 円 (0)	22,216 円	△ 22,216 円
実績等の増減原因				
来年度の目標設定の考え方				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		C
① 平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市の設置目的に合った運営をしている。		適正な運営がなされている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。		利用者の平等が保たれ適正である。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
① 法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づいた業務を行っている。		基本協定に基づき適正に管理を行っている。	
② 地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理しており、連携が図られている。		町内会で管理しており、連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③ 広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	行事開催時には、市広報への折り込み等で周知している。		町内会で管理しており、利用者との対応について問題なし。	
④ 施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	実施していない。		町内会行事での積極的な使用を望む。	
⑤ サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	施設の環境整備に取り組んだ。		適正に行われている。	

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	施設利用に影響はないが、バックネットにたるみが見られる。	使用に影響はないが、引き続き注視していく。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	施設利用に影響はないが、バックネットにたるみが見られる。	使用に影響はないが、引き続き注視していく。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りを実施し、環境維持に努めている。	環境整備されており、問題なし。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	運動広場のため、特別な対策をしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員を中心に施設管理を行っている。	地域住民が協働して施設管理を行っている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	実施していない。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するよう体制を整備している。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	使用にあたって危険と思われる箇所について周知している。	周知に努めてもらいたい。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は速やかに町内会に連絡するようにしている。	町内会から支所へ連絡する体制をとっている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	消防訓練を行っている。	問題なし。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	適正に行っている。	適正に行われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料の徴収はしていない。	利用料の徴収はしていないため、収支計画はなし。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	敷地内に消防器具置場もあることから環境整備に努めている。 引き続き適正な管理運営に努める。
C		
所管課 評価	(評価欄)	バックネットについては、引き続き注視してもらい危険性が増した場合は連絡してもらい対応を協議する。 今後も適正な管理運営に努めてほしい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	3
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年5月23日
所管課	若美支所

1 公の施設

施設名称	福川地区運動広場	所在地	男鹿市福川字堅石106番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	台帳面積: 10,645.00㎡ 実測面積: 8,917.00㎡ 敷地内に、消防器具置場、朋友館あり		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	福川町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市福川字福川54番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	・使用の許可、使用の制限等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他施設の管理上、市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因				
来年度の目標設定の考え方				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市の設置目的に合った運営をしている。	適正な運営がなされている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。	利用者の平等が保たれ適正である。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づいた業務を行っている。	基本協定に基づき適正に管理を行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理しており、連携が図られている。	町内会で管理しており、連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	行事開催時には、市広報への折り込み等で周知している。	町内会で管理しており、利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	実施していない。	町内会行事での積極的な使用を望む。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	施設の環境整備に取り組んだ。	適正に行われている。	

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	適正に管理を行っている。	適切に対応し、維持が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	環境整備に努めている。	環境整備等されており問題なし。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	運動広場のため、特別な対策をしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員を中心に環境整備を行っている。	地域住民が協働して施設管理を行っている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	実施していない。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するよう体制を整備している。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	使用にあたって危険と思われる箇所について周知している。	周知に努めてもらいたい。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は速やかに町内会に連絡するようにしている。	町内会役員から支所へ連絡する体制をとっている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	自主防災訓練を行っている。	適正に行われている。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	適正に行っている。	適正に行われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料の徴収はしていない。	利用料の徴収はしていないため、収支計画はなし。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	地域住民の交流の場として環境整備に努めながら利用している。 引き続き適正な管理運営に努める。
C		
所管課 評価	(評価欄)	適正な管理運営がなされている。 今後も効果的な維持管理に努めてほしい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	4
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月28日
所管課	福祉課

1 公の施設

施設名称	男鹿市北部デイサービスセンター				所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山2番地24			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月		評価対象期間	令和 5 年 4 月	～	令和 6 年 3 月	
施設概要	【設置目的】 在宅の高齢者に対して、食事、入浴、日常動作訓練等の各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図ること及び介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的としている。 【開設年月】 平成8年3月 【利用定員】 30人								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(福)男鹿市社会福祉協議会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川字片田74番地	利用料金制	使用料
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 施設の利用等に関する業務 (1)介護保険法に規定する通所介護に関する業務 2. 施設及び設備の維持管理業務 (1)施設及び設備機器の保守管理業務 (2)施設機器の運転操作及び監視業務 (3)備品等管理業務 (4)清掃業務 (5)保安警備業務 (6)維持管理計画作成業務 (7)事故発生時の対応 3. 運営管理業務 (1)組織及び人員配置 (2)事業計画書の作成 (3)事業報告書の作成 (4)事業評価業務 (5)関係機関等の連絡調整 (6)指定管理終了後の引継ぎ			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)		収支額(A-B)
前年度実績	6,156	人	53,510,712 円 (0)	52,858,546	円	652,166 円
当該年度目標	6,300	人	53,062,000 円 (0)	55,647,000	円	△ 2,585,000 円

当該年度実績	5,585 人	48,887,261 円 (0)	51,588,170 円	△ 2,700,909 円
実績等の増減原因	・7月の猛暑を境に利用者数が減少。 ・冬期間は、これまでの利用者が自宅近くの施設を利用したこと等により利用者数、収入が減少した。			
来年度の目標設定の考え方	・施設運営に支障をきたすことがないよう、感染症対策や施設管理を徹底する。 ・施設運営の合理化を図り、収支のバランスを図る。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	入浴サービスに関してアンケートを実施。洗髪・洗身について：ていねい27% 普通59% 声掛けについて：良い38% 普通50% 介助について：良い44% 普通38% その他：スタッフの親切な対応に利用者やその家族からも感謝の声が寄せられている。
利用者アンケートの内容	入浴サービスについて(①入浴の順番について②洗髪・洗身について③浴槽内の湯温について④温まる時間について⑤衣類着脱時の声掛けについて⑥衣類着脱衣の介助について⑦その他ご意見・ご要望) 回答者数64名

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	職員全員が市の方針、設置目的を理解した上で運営している。	協定に基づき適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	関係法令、運営規定、利用契約に基づき公正な利用を確保している。	運営規定等に基づき適正に運営がなされている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定等に基づき、適正に行っている。	業務報告書等を確認した結果、業務は適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	新型コロナウイルス感染症により中止していたボランティアの受け入れを開始した。	業務報告書等を確認した結果、業務は適正に行われている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	自主事業はなし	在宅介護支援センターと連携した自主事業の実施を検討していただきたい。	

③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	法人ホームページに施設や行事等の紹介を掲載しPRに努めている。	施設情報や求人情報等、ホームページの更なる充実を検討していただきたい。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	介護支援専門員に施設の空き情報を提供し、困難ケースにも柔軟に対応している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	投書箱・相談箱の設置、サービス内容についてのアンケートを行い、利用者の声をサービスに活かしている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
3 効率的な管理		C	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	維持管理計画を立て、保守点検・清掃等を行っている。	保守点検・清掃等は計画どおり実施されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき、定期的に棚卸を行い、備品の管理と利用状況の把握を適切に行っている。	定期的に更新しており、適正に行われている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	感染症対策のため、施設内の清掃・消毒を徹底している。また、専門業者に定期清掃を委託している。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	不使用室や休憩時間の消灯、冷暖房の温度設定調節など省エネに取り組んでいる。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	社会福祉士、介護福祉士、看護師、調理師など各業務に必要な知識と経験を有する職員を配置している。	適切な人員配置が行われている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	接遇マニュアルを整備し、職員に周知徹底している。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	役職・職種ごとの研修計画を立て、研修の機会を確保している。外部研修を受講しやすいようにリモート研修の環境を整えている。受講後は、伝達研修を行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	アンケート結果や意見をサービスに反映させている。苦情に関しては受付・対応・解決担当を設けて適切に対応している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	ヒヤリハット及び発生した事故を検証し、再発防止のための対応策を職員で共有している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急時の連絡体制を確立し、職員各自が自分の役割を把握している。防災マニュアルを整備し、職員に周知している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	定期的に防災・避難訓練を行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報保護のマニュアルを整備し職員に周知徹底しており、適正に取り扱っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	適切に執行している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適切に管理している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者自己評価	(評価欄)	・利用者・家族・関係機関に協力を得ながら感染症対策を継続した結果、感染症によって業務が滞るようなことはなかった。 ・ボランティアの受け入れや屋外活動を徐々に再開し、利用者に楽しんでもらうことができた。 ・施設設備の点検、整備を計画的に行い、修繕等が必要なものについては迅速に対応した。
C		
所管課評価	(評価欄)	・現地調査及び業務報告書等を確認した結果、概ね適正に行われていた。 ・入浴サービスに関するアンケート結果では、サービス全般で満足度が高く、利用者から信頼を得ている。 ・指定管理者側で修繕を実施し、安全性と良好な機能等の保持につながった。 ・利用者減による赤字決算となっていることから、指定管理のあり方(指定管理料の有料化等)を含め、対応方の検討を要する。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	5
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月28日
所管課	福祉課

1 公の施設

施設名称	男鹿市北部在宅介護支援センター				所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山2番地24			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月		評価対象期間	令和 5 年 4 月	～	令和 6 年 3 月	
施設概要	【設置目的】 地域の高齢者やその家族からの在宅介護や生活上の悩みなどの相談に応じ、必要な保健福祉サービスが受けられるように関係機関との連絡調整を行う。また、地域のネットワークを活かし高齢者の実態把握を行う。 【開設年月】 平成8年3月								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(福)男鹿市社会福祉協議会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川字片田74番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	高齢者実態把握業務 総合相談業務 施設、設備、備品等の維持管理に関する業務			
自主事業の実施状況	自主事業は行っていない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)		支出(B)		収支額(A－B)
前年度実績	27	人	126,900 (0)	円	120,000	円	6,900 円
当該年度目標	24	人	120,000 (0)	円	120,000	円	0 円
当該年度実績	18	人	70,700 (0)	円	77,600	円	△ 6,900 円
実績等の増減原因	介護保険制度が浸透しているためか、併設の居宅介護支援事業所への相談が主で、在宅介護支援センターへの相談が減少した。						
来年度の目標設定の考え方	民生委員等の地域のネットワークと連携し、高齢者の実態把握を行う。						

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	アンケートは実施していない。
利用者アンケートの内容	アンケートは実施していない。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			B		B
① 平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	的確に理解した上で運営している。		協定に基づき適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	適正に運営している。		適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		B
① 法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	適正に運営している。		業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
② 地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	民生委員やボランティア等と連携を図っている。		業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	自主事業は行っていない。		北部デイサービスセンターと連携し、自主事業を検討していただきたい。	
③ 広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	法人ホームページに業務内容を掲載し、PRに努めている。		様々な媒体を利用し、周知に努めてほしい。	
④ 施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	民生委員やボランティア等と連携を図り、利用促進に取り組んでいる。		様々な媒体を利用し、周知に努めてほしい。	
⑤ サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	24時間いつでも相談に応じられる体制を整えている。		業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	

3 効率的な管理			C		B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・設備の保守点検・清掃等を行っており、修繕等は、担当部署と連携し行っている。	修繕等適切に対応し、機能が保持されている。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	指定管理基本協定書に基づき、市からの備品貸与はなし。			
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	職員が毎日清掃・消毒している他に、専門業者に定期清掃を委託し清潔が保たれている。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	不使用室や休憩時間の消灯、冷暖房の温度調整等、省エネに取り組んでいる。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	社会福祉士、介護福祉士など業務に必要な知識と経験を有する職員を配置している。	適切な人員配置が行われている。		
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	身だしなみ、接遇、電話対応など、適切に対応している。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。		
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	役職・職種ごとの研修の機会が確保されている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。		
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	苦情受付担当、苦情解決担当を設けるなど対応できる仕組みがある。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。		
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	事故の事例検討を行い、事故防止に努めている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。		
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	併設のデイサービスセンター・居宅介護支援事業所と連携し、緊急時の連絡体制を確立している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。		
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	併設のデイサービスセンター・居宅介護支援事業所と共同で、定期的に防災・避難訓練を行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。		
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報保護のマニュアルを整備し、適正に取り扱っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。		

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	適切に執行している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適切に管理している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	・相談者が必要な保健・福祉サービスが受けられるように、関係機関との連絡調整を行った。 ・「在宅介護支援センター」の存在と役割を周知することができなかった。
C		
所管課 評価	(評価欄)	・現地調査及び業務報告書等を確認した結果、概ね適正に行われていた。 ・デイサービスと併設されている強みを活かしながら、「在宅介護支援センター」の存在と役割について周知に努めていただきたい。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	6
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月26日
所管課	生活環境課

1 公の施設

施設名称	男鹿市斎場	所在地	男鹿市脇本田谷沢字要沢74番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	構 造 : 鉄筋コンクリート造平家建 延床面積 : 742.36㎡ (床面積574.3㎡) 施設内容 : 火葬炉2基、汚物路1基、炉前ホール、収骨室2室、 機械室、電気室、残灰室、倉庫、ガスバーナー室、 霊安室、待合ホール、待合和室2室、事務室 竣工年月 : 昭和62年12月		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(公社)男鹿市シルバー人材センター	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2	利用料金制	使用料
施設の運営・維持管理の業務内容	(1) 火葬及び焼却に関する業務 ①埋火葬許可証受理確認、②炉前業務、③火葬業務、④収骨業務、 ⑤火葬済証明業務、⑥残骨灰等管理業務 (2) 施設及び施設の維持管理に関する業務 ①火葬炉及び付帯機器の運転・保守業務、②建物及び敷地に係る 維持管理に関する業務、③除雪業務 (3) 清掃に関する業務(施設、敷地内の美観及び清潔の保持) (4) 安全管理業務(利用者の安全指導、場内パトロール、緊急時の対応等) (5) 事務処理業務(申請書及び文書の保存・管理、施設の維持管理業務 の適正な事務処理) (6) 報告業務(火葬等の状況報告) (7) その他の業務(施設の案内、備品管理等)			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	852 人	23,411,268 円 (23,380,000)	23,408,935 円	2,333 円

当該年度目標		人	22,001,000 (22,000,000)	円	22,001,000	円	0	円
当該年度実績	879	人	22,780,023 (22,780,000)	円	22,779,210	円	813	円
実績等の増減原因	利用者数等の増減要因は、主に死亡者数の増減によるものである。							
来年度の目標設定 の考え方	上記の理由により、利用者数等の目標設定はしていないが、今後、高齢化の進展により、利用者は増加するものと推測する。							

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	施設の大規模改修により、利用者に不便をかけている面はあるが、安全対策を含め、ご家族や関係者の方には、概ね満足頂いていると考えている。
利用者アンケートの内容	利用者アンケートを実施し、ご家族などからの意見や指摘に対し、業務改善に努めている。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			B		B
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	所管課と連携を密にし、市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めた。	市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利用できるよう運営に努めた。	利用者が平等に利用できるよう努めている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を適正に行っている。	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を適正に行っている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか				
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか				

③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	亡くなった方の年齢や性別に応じて、適切な火葬業務を心掛けた。	亡くなった方の年齢や性別に応じて、相手方に寄り添った適切な火葬業務を心掛けている。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	施設の状況については、所管課に報告し、必要な修繕を行うなど、適切に管理した。	建物や設備の機能保持のため、必要な修繕は市と協議するなどして、適切に管理している。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳等を整備し、利用状況を適切に把握した。	備品台帳等により適切に管理されており、利用状況も適切に把握している。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	清掃員3名を配置した。シフト表を作成し、1名を常駐させ、常に清潔な状況の維持に努めた。	施設の清潔保持のため、清掃員を常駐し、維持管理に努めている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	節電節水に取り組むなど、省エネ対策に取り組んだ。	節電、節水など省エネ対策に取り組んでいる。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	火葬業務3名、受付案内・台車清掃業務2名、清掃業務3名でシフト表を作成し、施設運営を行った。 火葬の際は、各業務ごとに1名ずつを常時配置し、施設の適正な管理運営を行った。	火葬、受付・案内、清掃業務をシフト配置し、施設の適正な管理運営、人員確保に努めている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	利用者に対して常に丁寧な対応を心掛けた。	利用者に対する接遇、マナーは常に丁寧な対応を心掛けている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	指定管理者であるシルバー人材センター職員が常に勤務状況を確認し、斎場職員の資質の向上に努めた。	研修会は実施していないが、指定管理者が斎場職員に対して、聞き取り、指導等を行い、勤務状況の確認など、職員の資質の向上に努めている。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	寄せられた意見や苦情については、斎場職員とシルバー人材センター職員が内容を確認するとともに、市担当課との連携を図りながら業務改善に努めた。	意見や苦情については、斎場職員とシルバー人材センター職員とで内容を協議し、業務改善を図っている。

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	職員が利用者の状況を常に把握し、注意喚起を行うなど、事故防止を図った。	利用者状況を把握し、注意喚起を行うなど事故防止に努めている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急通報体制や職員の行動マニュアルを作成し、事故や災害時に対応できるよう努めた。	事故、災害時等の緊急行動マニュアルが作成されており、適切に対応できるよう努めている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年2回、防災避難訓練を実施した。	定期的に防災訓練を実施している。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報については、細心の注意を払い管理した。	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支については、予算に基づき適切な執行を行った。	収支計画に基づいて適正な予算執行を行っている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書や帳簿等は、適切に管理した。	文書、帳簿等の管理を適切に実施している。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行したものの、感染対策に留意し施設管理を行った結果、火葬に立ち会った親族や関係者等に感染者などは発生していない。また、5年度は施設の大規模改修事業により利用者に不便をかけたものの、安全対策等において細心の注意を払い対応した。施設管理では、概ね適切に執行されたと考えている。
B		
所管課 評価	(評価欄)	継続的に新型コロナウイルス感染症の対策を講じ、遺族関係者および斎場職員の感染者や濃厚接触者は発生していない。昨年度より斎場大規模改修工事実施に伴い、利用者の導線説明など安全対策に努めていた。また、建物や設備、敷地などの安全性や機能等が保持されているなど、適切な施設の管理が行われている。 指定管理者として責任感を保ち、各関係機関と調整し、施設運営を実施している。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	7
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年5月17日
所管課	子育て支援課

1 公の施設

施設名称	男鹿市立各保育園	所在地	男鹿市船川港船川字外ヶ沢123番地1 他
指定期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	1.男鹿市立船川保育園(認定こども園)【所在地】男鹿市船川港船川字外ヶ沢123番地1【定員】150人 2.男鹿市立脇本保育園【所在地】男鹿市脇本脇本字前野7番地【定員】100人 3.男鹿市立船越保育園【所在地】男鹿市船越字本町9番地1【定員】205人 4.男鹿市立北浦保育園【所在地】男鹿市北浦北浦字鍛冶屋長根52番地2【定員】60人 5.男鹿市立五里合保育園【所在地】男鹿市五里合神谷字下石27番地【定員】60人 6.男鹿市立若美南保育園【所在地】男鹿市払戸字渡部13番地【定員】90人 7.男鹿市立玉ノ池保育園【所在地】男鹿市野石字玉ノ池1番地483【定員】45人		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(福)男鹿保育会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市船川港船川字片田74番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1.男鹿市立保育園の運営に関する業務 2.男鹿市立保育園の施設及び維持管理に関する業務 3.病後児保育における保育業務 4.その他市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	市立保育園の運営管理を目的として、市が全額出資して設立した法人であるため、自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	370	人	479,354,754 円 (478,965,017)	479,354,754 円	0 円
当該年度目標	398	人	548,856,000 円 (548,855,000)	548,856,000 円	0 円
当該年度実績	353	人	500,487,976 円 (500,476,249)	500,487,976 円	0 円
実績等の増減原因	職員の処遇改善、電気ガス料金の値上がり、物価高騰などによる増				

来年度の目標設定 の考え方	保育士不足の解消(目標:新規採用者10名、中途退職者0名)
------------------	-------------------------------

4 利用者満足度の状況

利用者満足度 の状況	各保育園で保護者アンケートを実施した結果、「満足、どちらかといえば満足」が大半であった。7保育園集計「満足、どちらかといえば満足」94.1%
利用者アンケート の内容	保育目標、保育環境・行事、衛生・感染症予防、給食、危機管理、職員等について

5 個別検証

検証項目	指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評 価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針		B		B
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市との協定内容を踏まえ、事業計画に基づく保育園の管理、運営を行った。	男鹿市立保育園の指定管理を協定に基づき、適正に行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	全体的な計画として園ごとに保育方針や保育目標を定め、それを基に年齢ごとの保育計画や月案、週案を作成するなど、子ども一人一人の育ちを保証できるよう努めている。	保育方針や保育目標を基に計画を立て、子ども一人ひとりの成長や個性を尊重して保育を実践している。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A		A
①法令等 の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定、年度協定等に基づき、保育園運営を適正に行った。	指定管理料の範囲内で施設管理、人件費、園児の保育材料等を適正に施行している。	
②地域振 興への貢 献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	地域の祭典、伝統行事、花いっぱい運動、交通安全運動、総合防災訓練への参加、文化祭への園児の作品の出展など、地域との連携を大切にしている。 また中高生の職場体験や実習生の受け入れについても、保育の楽しさに触れ、やりがいを感じられるよう努めているほか、職場体験マニュアルや実習生マニュアルに挨拶や服装、注意点などを記載することで、学生が不安なく社会経験を積めるよう配慮している。	イベントを通して地域との交流を積極的に行い、実習生や職場体験においてはマニュアル等を工夫するなど配慮に努め、受け入れ態勢を強化した。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	自主事業はなし		

③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	園ごとの保育目標や施設の概要などをホームページに掲載しているほか、学校や公民館に要覧や園だよりを配布するなどPRIに努めている。	求人情報や保育士支援策をホームページに掲載したほか、保育士養成校に対し情報提供を積極的に行った。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	法人のHPの一部を市のHPへリンクすることで、保育サービスなどの情報収集がしやすいようにしている。 クラス懇談や個人面談のほか、給食試食会、保育参観、保護者学習会などを開催し、園に足を運んでもらうことで、保護者の悩みや相談などを受付する機会を増やすよう努めている。	市と連携し、適切に行っている。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	園だよりや連絡帳のほか、年間を通して遊びや行事の際の写真を玄関に掲示し、保護者に情報を提供している。 保護者学習会での講演を通して、子育てに関する情報の取得や保護者同士の交流の場を設けた。 ICTシステムについては勉強会を開催し、アンケート集計や各様式の作り方などについての情報交換等を行うことで、業務の効率化及び利用者の利便性の向上を図った。 勉強会にはICTシステムを導入していない園の職員も参加し、人事異動があった際に対応できるよう努めた。 令和3年度、4年度のコット(午睡用ベット)購入に加えて、令和5年7月から開始された市の施策「完全米飯給食事業」により、保護者の登園準備に係る負担を大幅に軽減し、大変喜ばれている。 また、給食を主食も含めて全て自園で調理することにより、更に安全な食の提供が可能となったほか、各園に麺類用食器を準備して、主食のメニューを増やすなど子ども達の食への関心や興味を高める工夫をしている。	保護者のニーズに合わせ、ICTシステムを積極的に活用し、利便性の向上を図った他、今後の異動にも備え、ICTシステム導入未経験職員に勉強会を行い、円滑な導入に努めた。完全米飯給食事業を通して、保護者の支度に係る負担を軽減し、より良い主食のメニューを考案するなど保護者のみならず子ども達の食に関する知識を深めるよう努力している。

3 効率的な管理			A		A
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	保守点検、清掃等を定期的に行っているほか、修繕等は担当課、建設課と連携している。	施設の点検を適正に実施しているほか、修繕については市と連携し速やかに実施している。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品の点検を定期的に行い、台帳を整理し、適切に使用している。	適切に管理されている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	保健衛生管理マニュアルや感染症対応マニュアルに基づき、清潔な環境を維持するよう努めている。 「二酸化炭素濃度測定器」を購入し、園児が快適に利用できる空気環境の見える化を図った。	園内清掃、衛生管理に日々努めている。 二酸化炭素濃度測定器を使った空気環境の見える化を図り、快適さにも努めた。		
	②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	施設運営に影響の出ない範囲で経費削減に取り組んでいる。	光熱水費の経費節減に努めている。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	国の最低基準の保育士数は満たしているが、長時間の開所や休日保育、支援を要する園児への加配、産休や育休取得に対応するための保育士不足が生じている。	保育士確保のため、保育士養成校への訪問や就職説明会での周知、保育士の処遇改善等を実施している。		
②待遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	職員マニュアルに身だしなみ、接遇、電話対応のマナー等を記載し共有するとともに、挨拶や連絡帳等を通じて、保護者と職員がコミュニケーションをとれる雰囲気づくりを心掛け、子育ての悩み等を相談しやすいよう努めている。	保護者との信頼関係が築かれているため、苦情件数が少なく適切な対応が伺われる。		
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	県等が主催する研修会に積極的に参加しているほか、テーマ別園内研修を通して資質向上に努めた。 コロナ禍によりリモート研修が定着したが、事務局職員が機器の設定等をサポートすることで、保育士が受講しやすい環境を整えている。	男鹿保育会事務局において、リモート研修に対応できる環境を整え、役職、職種ごとの研修の機会を十分に確保している。		

	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	苦情解決規程に苦情解決責任者や苦情受付担当者を定めているほか、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を設置している。 各園に寄せられた意見には丁寧に対応し回答しており、苦情やトラブルがあれば園や事務局で共有し解決をしている。	男鹿保育会事務局と各園との情報共有が徹底されており、苦情にも速やかに対応できている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	園児の年齢に応じて危険となり得るもののチェックを行い、事故予防に努めた。 すでに発生した事故を検証し、再発防止のための対応策を職員で共有した。	園児の年齢に応じた危険個所の確認及び発生した事故について検証を行い、職員が共通認識を持って再発防止に努めている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	火災、自然災害、病気・負傷事故、不審者侵入、Jアラート等種類ごとにマニュアルを作成し、指揮命令系統や役割分担を定めている。 また熊目撃情報の増加により、熊対応マニュアルを整備したほか、業務継続計画を作成するため、2回に渡って研修を受講し、災害時に早期に業務を再開するためのマニュアル作成に取り組んだ。	新たに熊対応マニュアルを作成し、災害時には速やかに対応できるよう研修を受講するなど向上に努めた。各保育園において、事故や災害等についての指針・計画等を策定しており、職員全体に周知している。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	消火・避難訓練等指導計画で定めたテーマやねらいに沿って、月1回以上の訓練を行っている。	災害発生時における訓練を定期的実施し、危機管理体制の構築に努めている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	職員マニュアルや子育て支援計画の中に、プライバシーの保護について記載し、園内研修や打ち合わせで確認するなど周知徹底している。	組織全体で個人情報保護に努めている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	指定管理料を拠点(保育園)ごとに配分し、事務局において適切に管理している。	男鹿保育会事務局において、適正に管理、執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	事務局において適切及び厳重に管理している。	男鹿保育会事務局において、適正に管理、執行されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄) 新型コロナウイルス感染症が5月から「5類感染症」に引き下げとなり、行動制限がなくなったことで、規模縮小していた行事を本来の形で開催することができた。 保護者アンケートでは「地域との交流を積極的に行ってくれることで挨拶ができるようになっていと感じるため続けてほしい」「行事を通して子どもの様子を見ることができ、成長を感じられて良かった」といった意見のほか、普段の対応についても「担任だけでなく、先生方全員が親にも子にも声掛けしてくれるなど心遣いが伝わる」「行き渋った朝も先生達が気持ちよく迎え入れてくれて本当に助かる。子ども達に対する配慮が素晴らしい」といった評価をいただいた。 7月の大雨による船川地区の断水時には、脇本保育園での代替保育を実施したが、双方の職員が意見を出し合い、子ども達が安心して過ごせる環境や雰囲気作りに努めた。 保育士の採用については、実習生受入れ時の園の対応や、経験者への前歴加算などの処遇改善の取組が学生に受け入れられ、内定辞退者1名が出たものの、8名を確保することができた。 今後も、家庭や地域との連携を図りながら、子どもの育ちや保護者支援を丁寧に行い、信頼される子育て支援に努めていく。
B	
所管課 評価	(評価欄) 令和5年度は大雨被害による断水が数日に及んだことから代替保育を実施し、通常とは異なる保育の中、船川・脇本の職員が団結し子ども達に不安を感じさせないよう安心な環境の提供に努めた。 行事の開催に当たっては、地域の方々との交流と連携が図られているほか、あいさつなどを通して保護者が子ども達の成長を垣間見る場にも繋がっている。そのため保護者からは、園での様子からも安心して子どもを預けられると感じてもらっており、体制づくりと信頼関係が築かれている。 新型コロナの5類移行に伴う行動制限解除後も、二酸化炭素濃度測定器を使った見える化を図り、快適に過ごせるよう衛生管理を行った。 保育士不足の中、確保策においても保育実習生の受入れや保育士養成校への情報提供、処遇改善や福利厚生を充実させ、保育士の増員に努め、より良い管理運営を実施した。またリモート研修を行い、職員の一層の資質の向上に努めた。 熊対策マニュアルを新たに作成したほか、研修を受講するなど未然に事故を防ぐための危機管理意識が高い。 子ども達が日々安全に、また安心してのびのびと過ごすことができるよう、職員全体で努力していることは高く評価できる。
B	

指定管理者モニタリングシート

No.	8
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	なまはげ館	所在地	男鹿市北浦真山字水喰沢地内
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	【設置目的】 なまはげの保存伝承とふるさと意識の高揚を図るとともに、観光拠点としての役割を担う。 【開館日】 平成11年7月23日 【規模等】 敷地面積 10,829.45㎡ 【施設概要】 RC造平屋建/延床面積1,836.428㎡ 付帯:里暮らし体験塾(母屋・納屋)・駐車場・池・モニュメント等		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(株)おが地域振興公社	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1番地	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ (2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理 (3)企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他 (4)事務処理業務 (5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出			
自主事業の実施状況	・「なまはげ柴灯まつり」開催時、16:00～終了の間、無料開放。 ・修学旅行団体に対し、より実際の行事に近い状況でナマハゲを体験してもらおうと、男鹿温泉宿泊限定で「夜のナマハゲ体験」を提案し、なまはげ館・男鹿真山伝承館を貸切で対応。→評価は良く次年度以降も予約有り。 ・「里暮らし体験塾」では男鹿の生活文化(食・物作り等)体験を実施。体験メニュー、イベント回数を増やし県内及び男鹿市内の学校、女性グループなどをターゲットに実施。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	109,619 人	97,302,204 円 (1,510,000)	97,770,735 円	△ 468,531 円
当該年度目標	118,500 人	110,867,000 円 (0)	109,405,000 円	1,462,000 円
当該年度実績	127,055 人	122,854,172 円 (0)	118,520,535 円	4,333,637 円
実績等の増減原因	県外及びインバウンドのお客様の動きが活発化し、個人客を中心にコロナ前の利用者数に戻っている。県外客が増えたことにより売店(お土産)の購入単価も伸び収入増となる。			
来年度の目標設定の考え方	プレミアムパスポートが終了したこともあり個人客は減少が予想されるが、今まで以上に企画造成の営業、PRすることにより、インバウンド及び国内の団体客を増加させ、利用者数に関しては5年度対比101.6%の128,000名を目標とする。また収入に関しては、令和6年度より入館料の料金改定を承認して頂き、今まで以上にお客様サービスを向上させながら139,195千円を目標とする。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	来館されたお客様に対面式でアンケート調査した結果、90件回収し、当館の総合的な満足度は、「非常に満足」「満足」が全体の81.1%を占め(不満は0%)、また来館及び自社ホームページでのお問い合わせ等からの苦情等もほぼない。
利用者アンケートの内容	9月に対面式で実施、館内の展示内容、スタッフの対応、総合的な満足度の他、性別・年代・住居・来館のきっかけ、来館回数、交通手段、要望等を調査。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による 自己検証	指定管理者 自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針		A		A
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	「男鹿のナマハゲ」の伝承保存、観光拠点の役割を担いながら誘客及びお客様に紹介している。	「男鹿のナマハゲ」について適切に紹介・解説し、文化財保護と観光振興の両立を図っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用料金をパンフレット・館内掲示物に告知し適切に運営している。	WEBサイトの情報更新等も含め、適正に運用されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		A
①法令等の 遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	建物・機械設備等定期的に巡回チェックし、不具合があるときは速やかに対応している。	適正に行われている。	

②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	市観光協会、DMO、温泉組合、GAO等と連携した企画商品、営業活動を実施している。	市のDMO推進事業や教育旅行誘致事業等も含め、適切な協力関係が保たれており、他の観光施設等とも連携が図られている。
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	ナマハゲ及び男鹿の食・文化を紹介する自主企画を実施している(なまはげ館・里暮らし体験塾)。 ※里暮らし体験塾は新型コロナウイルス感染防止のため体験メニュー・人数等限定しながらの実施だったが、令和5年度は体験メニュー・実施回数を増やした。	他観光事業者とも連携し、なまはげ柴灯まつり等に合わせて冬季誘客のためのナマハゲに関する自主事業を展開するとともに、行事の基盤である地域の伝統文化の継承等も踏まえた里暮らし体験塾での自主事業も感染症対策を講じながら実施されている。
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	自社HP等を活用し、イベントや自主企画を広く告知。県内外の旅行会社へ営業及びホームページ等で周知している。	WEBサイトや各種パンフレットのほか、積極的に広告展開も図っている。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	北海道を中心とした教育旅行誘致、復活したインバウンド団体の誘客、国内団体誘客に市及び観光関係者と誘致活動に取り組んでいる。	市や関係施設と教育旅行誘致を行うほか、自主的な営業活動も展開しており、積極的な活動を行っている。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	フロント・売店のレジ(4台中3台)にてキャッシュレス対応。無料Wi-Fi環境整備等も実施している。「ARなまはげ変身体験」の他、令和5年6月より面をもつての撮影コーナーを復活し、お客様からの評価も良い。	利用者目線での利便性向上に対して積極的に取り組んでいる。
3 効率的な管理		A	A
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・機械設備等定期的に巡回チェックし、不具合があるときは速やかに市にも報告し対応している。	適切に管理・報告がなされ、良好に維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	毎日清掃業務従事担当者を配置し実施。社員が状況チェック・指示している。	館内はトイレも含め清潔に保たれており、館外も細めに清掃するなど、美化に努めている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	従業員スペースのこまめな消灯を全従業員へ徹底しており、冷暖房のこまめな入切を行っている。	省エネに対する従業員の意識は高いものの、開館より20年以上が経過し、ハード面での省エネの取組が必要である。

4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		B
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	月次シフト作成時、業務内容・ 予約に合わせ人員を計画。時 間帯業務もボードで周知徹底 している。	原則年中無休の施設として、 適正な配置がなされている。		
②待遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	気づいた点は毎日の朝礼で指 示し、苦情があった際は全員 に報告し、再発防止を徹底して いる。	再発防止策が徹底されており、 概ね適切な接遇が行われている。		
	職員の資質の向上のため、 研修等を行っているか	当館が加盟してる市観光協会・ 県観光連盟等主催の接遇研修 に参加している。	市や観光協会が主催する各種 研修にも積極的に参加してい る。		
	アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整って いるか	ご意見・苦情等は即統括支配 人、業務責任者へ引継ぎ・報告 し対応している(改善可能なも のは即対応)。	統括支配人を中心に連絡体制 が確立されている。		
③安全管 理・危機 管理	事故防止のための取組を 行っているか	正社員は毎日館内外を開館 前・開館中に巡回しチェックし ている。	施設の状況確認も含め、適切 に管理が行われており、施設 に不備が生じた際には、速や かに修繕を行うとともに、当課 への連絡も適切に行われてい る。		
	事故や災害時等の緊急 時に迅速かつ適切に対 応できるよう責任体制や マニュアル等が整備され ているか	マニュアルを作成し、緊急時 には対応している。	これまで事故等はないものの、 準備体制は適切に整備されて いる。		
	マニュアル等に基づき防 災訓練等を定期的に行っ ているか	年1回実施している。	適切に行われている。		
④個人情 報の保護	個人情報保護の重要性 を認識し、適正な取り扱 いが図られているか	個人情報記載の書類は鍵付き 書庫等で保管。不要になったも のはシュレッダーで廃棄処分し ている。	適正に取り扱われている。		
⑤収支状 況	収支計画に基づいた適切 な執行を行っているか	基本は計画内運用だが、収入 が月次で計画を下回った際は 費用もバランスを見ながら随時 修正している。	適切に執行されている。		
	文書、帳簿、通帳の管理 を適切に行っているか	文書・帳簿類はバインダーに整 理し決められた場所に保管し、 通帳は施錠できる場所に保管 している。	適切に管理されている。		

5 その他【 】			A		A
①大雨災害への対応	7月の大雨により浄化槽の一部破損に関する対応	発見後、早急に市(観光課・建設課)、及び浄化槽保守業者に連絡し、来館者へ支障が出ないように迅速に対応。(仮設トイレの手配、設置及び浄化槽機能の応急措置により館内トイレの使用が可能となる。)繁忙期に向けて、8月中館内トイレが使用できなくなる事に備え、仮設トイレを増やし万全の対策をとった。	適切な対応がなされている。		
②大雨災害への対応	予防対策	予報等で大雨が予測される際、敷地内側溝の見回り、草木の撤去、水中ポンプの準備(作動)を従来以上に強化。定期的に屋上の排水もチェックしている。	適切な対応がなされている。		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	利用者数については、県内で大雨災害が発生した7月を除き計画・前年を上回り、コロナ前に戻ったと思われる。特に2月は「なまはげ柴灯まつり」が通常どおり開催され、最終日翌日が祝日だったこと、首都圏等からのツアーが復活したことなどもあり計画・前年とも対比150%を超えた。当施設が柱として誘客に取り組んでいる「教育旅行誘致」に関しては、21校／1,886名(内北海道は17校／1,765名※対前年106.3%)、「インバウンド誘客」に関しては前年856名に対し台湾を中心に6,198名の来館があった。(5,342名増／724%)、「クルーズ船オプションツアー誘客」に関しては前年233名に対し24隻／1,637名(1,404名増／702.6%)と大きく前年実績を上回った。収支では首都圏・関西・東海・九州を中心に県外からのお客様が多く来館したこと、売店売上及び客単価が大きくアップし(4年度／432円→5年度509円 117.8%)収入の増につながった。費用は水道光熱費は前年よりは下回ったが高止まり傾向であり、費用に占める割合が大きい状況である。収支では税引き後当期純利益で4,333,637円となり、令和元年度以来の利益を出すことができた。今後は5年度以上に首都圏をはじめとした県外のお客様の誘客、インバウンドの誘致、クルーズ船の寄港時オプションツアーへの組込みを中心にDMOや他観光施設等と様々な企画提案を旅行会社に立案・セールスしていき誘客を図っていく。修学旅行誘致に関してもメインターゲットである北海道(札幌・小樽周辺)での誘致並びに修学旅行以外の誘客(宿泊学習、部活動等)にも力をいれていきたいと考えている。※修学旅行予約状況 6年度23校／2,388名 7年度予約22校／3,452名
B		
所管課 評価	(評価欄)	
A		新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、利用者数はコロナ前に戻りつつあり、また、これまでの自社の営業活動により、一定の入館者と売上を確保しており、積極的な情報発信や、サービス向上の取組を図っている。また、重要無形民俗文化財及びユネスコ無形文化遺産に登録されている「男鹿のナマハゲ」の保存伝承と観光振興を両立しており、隣接する男鹿真山伝承館や真山神社、他観光施設との協働体制を構築し、相乗効果を上げている。当施設は指定管理料に頼らず、適切に運営しており、引き続き積極的な誘致活動に努められたい。

指定管理者モニタリングシート

No.	9
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	温浴ランドおが	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	温浴ランドおが (設置目的) 地域住民が温泉を利用し健康及び福祉の増進を図り、一般観光客の利用に供する。 (開館日) 平成8年8月2日 (規模等) 敷地面積9,993.0㎡ (施設概要) 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造二階建／延床面積1355.956㎡付帯: 付属棟		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(株)おが地域振興公社	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1番地	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1) 管理運営業務 ①事業計画書作成 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置表計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ (2) 施設維持管理維持業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理 (3) 企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他 (4) 事務処理業務 (5) 事業評価業務 ①利用者アンケート調査 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シートを提出			
自主事業の実施状況	小グループ・団体客の宴会時の無料送迎 マッサージやレストランの設置 カラオケ大会の実施			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	45,917 人	53,870,766 円 (27,503,000)	57,011,900 円	△ 3,141,134 円
当該年度目標	50,000 人	51,120,000 円 (24,343,000)	52,978,000 円	△ 1,858,000 円

当該年度実績	51,252 人	51,301,173 円 (25,896,400)	53,131,454 円	△ 1,830,281 円
実績等の増減原因	7月の大雨による男鹿市内での断水の際は、無料開放をして市民の公衆衛生確保に協力した。カラオケ大会(4回)開催などで集客を図った。収支は光熱水道費の高騰等による経費増に伴い悪化した。			
来年度の目標設定の考え方	令和6年3月31日までの営業。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	レストランメニューに対しての意見。
利用者アンケートの内容	メニューを一改善して欲しい等(改善して対応)。 ※調理部門1名退職したため、団体の食に関しては外注。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光課と連携し運営している。	適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	コロナ差別がないよう県外客も受け入れている。	適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	左記に基づき業務を行っている。	適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	DMO推進室や各観光施設と連携している。	市や男鹿市観光協会とも適切な協力関係が保たれており、他の観光施設等とも連携が図られていた。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地場産の山菜をレストランで使用。	地場産食材を用いたメニューの提供や、地域内のイベント等との連携も行っていた。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	道の駅や観光施設にパンフレットを配布している。	WEBサイトの運用や独自のパンフレット等の作成をしていた。	

④施設の 利用促進	施設の利用促進に向けた 効果的な取組を行っているか	レストランメニューの更新、 カラオケ大会を実施し集客を 図った。	取り組みに対するPRが不足し ていた。
⑤サービ スの向上	利用者に対するサービス 向上の取組がなされているか	ポイントカードの発行やポイン ト2倍デーを実施。	利用者へのサービス向上の取 り組みは進められていた。
3 効率的な管理		C	C
①施設・ 備品管理	建物・設備が適切に管理 され、安全性と良好な機 能が保持されているか	機械の定期点検、定期的に草 刈りを行っている。	建物や設備の老朽化が著しい ものの、日々の適切な管理に より機能が維持されている。
	備品が適切に管理され、 利用状況の把握も適切に 行われているか	備品の区分分け収蔵をして管 理している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できる よう、清潔に保たれてい るか	定時清掃の他、臨時清掃を 行っている。	館内はトイレも含め清潔に保た れており、館外も細めに清掃す るなど、美化されている。
②環境へ の配慮	電気・水道等の効率的利 用や廃棄物の抑制など省 エネ対策に取り組んでい るか	気温により、濾過器等機械の 開始時間を変更している。	光熱水費が減少傾向にあるこ とから、適切に管理されてい る。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	時差出勤で、営業中に人員不 足にならないよう管理してい る。	施設を維持するうえでの最低 限の配置や運営はなされてい た。
②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	挨拶や言葉遣いを注意してい る。	当該年度における当施設に対 するクレームはわずかにあった ものの、再発防止は徹底され ており、概ね適切な接遇が行 われていた。
	職員の資質の向上のため、 研修等を行っているか	接遇講習会等に参加してい る。	市や市観光協会が主催する各 種研修にも積極的に参加して いる。
	アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整って いるか	苦情があった際は、即時対応 している。	統括支配人を中心に連絡体制 が確立されている。

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険箇所は立ち入り禁止にしている。機械故障などは従業員で情報共有している。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	マニュアルを整備している。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	防災訓練を行っている。	適切に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報などの記載された紙はシュレッダーで処理している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	計画を基に執行。減収の際は経費を抑えている。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	通帳は金庫で保管。書類等はファイリングしている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	クレームがあった際は、即座に情報共有し、改善策を講じている。 燃料費を抑えるため、機械設備の稼働時間(開始時間)を季節によって変更して運用している。 レストラン利用を増やすため、中型車やマイクロバスを活用しお客様の送迎を行っている。 月別、日別での目標値を設定し事業計画に沿った営業になるようミーティングを行っている。 上記の点から当該施設の設置趣旨に従い、適切な管理運営を行っている。
C		
所管課 評価	(評価欄)	施設開設から28年が経過し、令和5年度末で営業を終了した。施設や設備の老朽化が進む中、適切な管理により、施設を運営に努め、7月の大雨の際には無料開放などに対応し、温浴施設としての役割を果たすことができた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	10
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	夕陽温泉WAO・若美かんぼの里コテージ村	所在地	男鹿市野石字大場沢下1番地17、18
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	夕陽温泉WAO 【設置目的】 地域住民が温泉を利用して健康及び福祉の増進を図る。 【開館日】 平成5年7月21日 【規模等】 敷地面積 10,896.637㎡ 【施設概要】RC造平屋建/延床面積946.695㎡ 付帯:受水設備建屋・浄水設備建屋・貯湯槽建屋・湯湯総湯棟・駐車場・案内看板等 若美かんぼの里コテージ村 【設置目的】 豊かな自然環境を活用し、魅力あふれるふるさとづくりと地域の活性化を図るため。 【開館日】 平成6年11月25日 【規模等】 敷地面積7,728.45㎡ 【施設概要】木造平屋建4人用コテージ6棟/木造平屋建6人棟コテージ5棟 付帯:職員休憩棟・案内看板等		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(株)おが地域振興公社	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1番地	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1)管理運営業務 ①事業計画書作成 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ (2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理 (3)企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他 (4)事務処理業務 (5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シートを提出			
自主事業の実施状況	入館者の無料送迎			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	43,754	人	62,644,707 円 (30,887,000)	60,160,326 円	2,484,381 円
当該年度目標	51,270	人	60,567,000 円 (26,901,000)	60,567,000 円	0 円
当該年度実績	52,058	人	60,355,224 円 (28,348,200)	59,508,336 円	846,888 円
実績等の増減原因	利用者は、7月の大雨による断水の対応として施設の無料入館、3月の閉館に伴う駆け込み需要により若干の増。収入はほぼ予定通り、支出は、光熱水費(電気)の大幅な値上げ、灯油単価の高止まりはあるが人件費、一般管理費の減によるもの。				
来年度の目標設定の考え方	令和6年3月31日までの営業。				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	アンケート集計の結果、8割が満足との回答をいただいている。また温泉の泉質が良いという声が多く、満足度は高いと考えられる。
利用者アンケートの内容	①住所 ②性別 ③年齢 ④月の利用回数 ⑤温泉浴の満足度 ⑥脱衣場、ロビー等の設備の良悪 ⑦従業員の接客 ⑧レストランの食事の良悪 ⑨レストランの待ち時間の早遅 ⑩お客様の満足度

5 個別検証

検証項目	指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか 利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	観光課と連携し運営している。 利用者を差別偏見なく平等に受け入れており、入浴拒否はゼロである。	住民福祉・観光利用の観点からも適正に運営されている。 適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	左記に基づき、適正に業務を行っている。	適正に行われている。	

②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	市観光協会DMO推進室や各観光施設と連携を図っている。	市や男鹿市観光協会とも適切な協力関係が保たれており、他の観光施設等とも連携が図られている。
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地場のお米をレストラン食材で使用している。	地場産食材を用いたメニューの提供や、地域内のイベント等との連携も行っている。
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	道の駅や観光施設等にパンフレット配布やポスター掲示を行っているほか、総合パンフレットに広告を掲載している。	WEBサイトの運用や独自のパンフレット等の作成をしているが、更新頻度が低い。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	市民を対象とした無料送迎、レストランメニューの更新。	取り組みに対するPRが徹底されていない。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	ポイントカード対象を現金利用者に加え、回数券利用者にも拡大。ポイント2倍デーを設けている。	温泉施設での利用者へのサービス向上の取り組みは進められている。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・機械設備等の定期点検や巡回点検により、不具合がある時は速やかに対応している。また、敷地内の定期的な草刈りを行っている。	建物や設備の老朽化が著しいものの、日々の適切な管理により機能が維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定時掃除のほか、臨時清掃も行っている。	館内はトイレも含め清潔に保たれており、館外も細めに清掃するなど、美化に努めている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	エアコン・ボイラー等の稼働・温度設定は、季節に応じ調整し、省エネに取り組んでいる。	光熱水費はコロナ禍により一時的な変動は見られるものの、対策は進められている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	シフト制により、営業中に人員不足にならないように配置している。	施設を維持するうえでの最低限の配置や運営はなされているものの、他業務の兼務であったり従業員の負担は大きい。利用者増や収益拡大のためには、自主事業の企画立案やPRを行う人員が必要と考えるが、現状はそこまで手が回っていない状況である。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	朝礼時に挨拶等の言葉遣いを注意するよう指導している。	当該年度における当施設に対するクレームはなく、適切な接遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	接遇講習会などには積極的に参加している。	市や市観光協会が主催する各種研修にも積極的に参加している。

	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	ご意見・苦情等は即統括支配人へ引継ぎ・報告の上、対応している。	統括支配人を中心に連絡体制が確立されている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険箇所や、機械の不具合がある際は従業員間で情報を共有し、立入禁止などの処置をしている。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	マニュアルを整備している。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	消防法に基づく年2回の避難訓練等を行っている。	適切に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を書かれた書類は、破棄する際に、シュレッダーで処理している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	基本は計画内運用だが、収入が月次で計画を下回った際は、費用もバランスを見ながら随時修正している。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	書類別にファイリングしているほか、通帳は金庫で保管しているなど適切に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	施設の老朽化を考慮し、お客様の安全確保、設備メンテナンス、清掃等については全従業員で管理を徹底している。クレームやご意見については、朝礼等で周知し、可能なものは即座に改善策を講じるなどサービスの向上に努めている。また利用者の増加については月別、日別での目標値を設定し、目標達成に向けたミーティングを行っているほか、無料送迎を行い利便性の向上を図っている。経費については、光熱水費の高騰を受け機械設備の稼働時間を季節によって細かな管理を徹底しコストカットに努めた。 以上の点から、当該施設の設置趣旨に従い、適正な管理運営を行っている。
B		
所管課 評価	(評価欄)	施設開設から30年が経過し、令和5年度末で営業を終了した。施設や設備の老朽化が進む中、適切な管理により、施設を運営に努め、7月の大雨の際には無料開放などに対応し、温浴施設としての役割を果たすことができた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	11
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	インフォメーションセンターわかみ				所在地	男鹿市払戸字大堤127番地			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 6 年 3 月		評価対象期間	令和 5 年 4 月	～	令和 6 年 3 月	
施設概要	【設置目的】 観光宣伝及び地場産業の普及宣伝等を行い、産業経済の振興に寄与するとともに、市民の生活文化の向上と地域の活性化を図る。 【開館日】 平成3年9月 【規模等】 敷地面積 2,377.99㎡ 【施設概要】 鉄骨造平屋建/延床面積316.25㎡ 付帯:駐車場・モニュメント等								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(一社)男鹿市観光協会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川泉台66番地1 男鹿市役所内	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ (2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理 (3)企画運営業務 ①施設使用料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他 (4)事務処理業務 (5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出			
自主事業の実施状況	・施設の利用促進を目的に、みどりの会、レストラン白山及び当会が連携し実施する収穫感謝祭(年間2回)などの開催			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	29,400 人	5,351,615 円 (3,717,000)	5,227,230 円	124,385 円

当該年度目標	34,417 人	5,369,385 円 (3,417,000)	5,369,385 円	0 円
当該年度実績	27,900 人	5,147,818 円 (3,417,000)	4,901,795 円	246,023 円
実績等の増減原因	利用者数について、観光案内所利用者はコロナ禍前まで戻りつつあるもの、施設内農産物直売施設の利用数は地域住民の高齢化により来館者数が減少しているものと推測される。			
来年度の目標設定の考え方	令和元年度以降(コロナ禍前)の利用者数を目標として運営する。観光案内所としての施設機能を発信し2つのテナント施設(農産物直売所やレストラン白山)のそれぞれの魅力を高め利用促進を図ることとし、施設利用者数の増加に繋げる。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	当施設では、男鹿なび、メールや電話、アンケート調査票(店内据え置き)により施設へのお客様の声を受け付けている。当施設へ寄せられた要望や苦情は、農産物の品揃えに関する要望は年間数件あるが、その他施設に対しての意見は少なく、満足度は平均的なものと受け止めている。 また、年間を通じた農産物の安定化(数量・品揃え不足)が課題であると認識しており、特に会員の高齢化により、数量の安定供給が運営上の課題であると考え。レストランについては、安定した利用促進が重要であるので、リピーター客に向けてのメニューの充実や男鹿ならではの「食」の要望に応えていきたい。
利用者アンケートの内容	観光インフォメーションの案内対応やレストランコーナー、農産物販売での対面販売などの接客対応、トイレの衛生面などについてのアンケート調査票を店内に設置し、お客様の声に応える体制を整え、満足度アップにつながる運営を念頭に実施している。①利用日時 ②性別 ③年齢 ④職業 ⑤利用目的 ⑥利用回数 ⑦トイレ清掃について ⑧観光案内について ⑨喫茶コーナーについて ⑩自由記載

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		A		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか 利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	観光情報の発信、観光案内の充実を図り、情報の一元化による公平な案内に努め、公共施設運営者としての自覚をもった運営を図っている。 イベント時の営業時間延長など、お客様目線での営業形態に対応している。	県北方面からの来訪者を受け入れる観光案内施設として、観光情報発信を適切に行うと同時に、地場産農産物の直売を通して、産業経済の振興にも寄与している。 適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例・規則などを遵守しお客様の安全と施設の管理に努めている。	適正に行われている。	

②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	花プランターを設置し、みどりの会などによるボランティアなどと協同で管理している。	市や他の観光施設とも適切な協力関係が保たれており、ボランティアとの連携も図られている。
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	年間2回の収穫感謝祭など利用者への還元イベントを開催している。野外露天での販売も同時に実施し施設の利用促進に繋げている。	地域や施設の特徴を活かして、独自のイベントを実施しているが、さらなる利用者の拡大のための自主事業の実施が必要である。
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	公の機関が発行する観光マップへの施設機能の掲載。定期的開催する収穫感謝祭開催を新聞折り込みで告知し集客に努めている。また、市観光情報ポータルサイトへの掲載や、総合観光パンフレット等でも周知している。	市観光ポータルサイトや総合観光パンフレット等で施設の案内を行っているものの、より積極的なPRが必要である。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	各種チケット販売やNEXCO東日本が行うスタンプラリーへの事業協力。県北方面からの入口にある観光案内施設として、立寄りが促されるよう施設入口に大型観光看板を設置し、観光案内施設機能をアピールしている。	年々利用者が減少しているため、利用促進のために施設の特徴を活かした、独自の取り組みが必要である。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	家族連れにはナマハゲ折り紙をプレゼントするなど、期間限定ではあるが男鹿らしいノベルティの配布などの取組を行っている。	ノベルティの配布のほか、Wi-Fiサービスの提供などサービス向上に取り組んでいる。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	法令を遵守し、見回りや定期点検、メンテナンスを実施して、施設機能の安定的利用を維持している。床のワックス掛け、年2回のガラス窓の清掃を実施して清潔感のある施設を心掛けている。	設置後30年以上経過している施設であるが、日々の適切な管理により機能が維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	施設内の清掃の徹底、特にトイレの衛生面については、注意を払っている。	施設は老朽化が目立つものの、テナント部分も含め清潔に保たれている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	トイレ内で節水への注意喚起を行い、館内温度を定時測定で管理し、適切な温度によるエコな運営を心掛けている。	光熱水費は、コロナ禍により一時的な変動は見られるものの、例年、ほぼ一定であることから、さらなる省エネに対する取り組みが望まれる。

4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		C
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	繁忙期には職員を増員し、閑 散期は配置を見直すなど、メリ ハリの効いた効率的な運営に 努めている。	人員が少ないことから、最低限 の配置となっている。		
②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	「いらっしゃいませ」などの声か けを徹底している。「笑顔のお が」を実践し、接客に努めてい る。接客にふさわしい制服を貸 与し、清潔感を保持している。	当該年度における当施設に対 するクレームはなく、適切な接 遇が行われている。		
	職員の資質の向上のため、 研修等を行っているか	JNTOや東北の観光案内所 ネットワーク事業による研修会 などへ参加(オンライン)するよ うにしている。	各種研修にも積極的に参加し ている。		
	アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整って いるか	寄せられたアンケートのうち、 お客様への返答を要するもの については速やかに返答し、 市や職員間での情報共有を図 ることとしている。	事務局長を中心に連絡体制が 確立されているものの、もっと スピード感を持って対応いただ きたい。		
③安全管 理・危機 管理	事故防止のための取組を 行っているか	職員が毎日館内外を開館前・ 開館中に巡回しチェックしてい る。	施設の状況確認も含め、適切 に管理が行われており、施設 に不備が生じた際には、当課 への連絡も適切に行われてい る。		
	事故や災害時等の緊急 時に迅速かつ適切に対 応できるよう責任体制や マニュアル等が整備され ているか	予期せぬ事故に対応するため 施設内賠償責任保険に加入。 日々安全な利用促進に配慮し ている。事故の際には、緊急事 故連絡体制により各所へ連絡 する体制を構築している。	これまで事故等はないものの、 準備体制は適切に整備されて いる。		
	マニュアル等に基づき防 災訓練等を定期的に行っ ているか	万が一の際にも的確な対応が 取れるよう、消防訓練など、法 令に沿った訓練を定期的に行 っている。	適切に行われている。		
④個人情 報の保護	個人情報保護の重要性 を認識し、適正な取り扱 いが図られているか	当会の個人情報の取扱い規定 を遵守し対応している。	適正に取り扱われている。		
⑤収支状 況	収支計画に基づいた適切 な執行を行っているか	収支計画による安定的な運営 のため、請求・支出日を定め支 出入の管理に努めている。	適切に執行されている。		
	文書、帳簿、通帳の管理 を適切に行っているか	当会の規定により、帳簿、通帳 の管理を行っている。通帳は施 設には保管せず、当会事務局 の金庫に保管している。	適切に管理されている。		
5 その他【 】			A		B
①	・従業員の体調管理・感 染予防	日頃から、職員の体調管理を 行い・手洗い・うがいを実施し 健康管理に努めている。	適切に管理されている。		

②	・来館者への感染予防	アルコール消毒機器を設置し、来館者への衛生管理の徹底を行っている。	適切に対応している。
③	・来館者・従業員予防	窓の開放・換気の徹底。空気清浄機2台の稼働による予防措置。アルコール消毒機器の設置。	適切に対応している。

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	・県北部から男鹿へ入る玄関口の観光拠点施設として、観光案内機能を充実させ利用者へのサービス向上に繋がる取組みを実施している。また、例年好評な自主イベント「収穫感謝祭」では、多くの来場者があり、地元産の安全安心な食材の販売を行い、地場農産物の直売所として地域に根ざした運営を継続して実施している。 同施設は、地元利用者が比較的多いこともあり、お客様目線で販売品目やレストランメニューの充実にも趣向をこらしていくことが、結果的に消費拡大に繋がる考えられるので、利用者の声に耳を傾け運営に活かして行くことが大切である。 また、同施設はこまめな修繕や点検等により快適な施設環境を維持しており、利用客からの施設面に対してのクレームは寄せられていないが、引き続き、接遇面においてもお客様目線での運営を心掛け、テナント事業者とも協力して管理運営にあたっていきたい。
所管課 評価	(評価欄)	観光案内所としての機能と、レストラン及び地場農産物の直売所としての機能を持つことにより、観光客だけでなく地域住民の利用も多いことが特徴として挙げられる。コロナ禍にあっても独自のイベントを実施するなど、認知の拡大や利用者の増加を図るための取組みを行っているが、利用者は年々減少してきている。今後は観光客の動きも活発になってくることが予想されるため、観光客の立ち寄りに繋げるための取組みや周知の工夫を図る必要がある。今後の運営に向けて改善事項はあるものの、指定管理者として当施設を適切に管理・運営していると認められる。
B		
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	12
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	男鹿総合観光案内所	所在地	男鹿市船越字一向207番地219
指定期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	【設置目的】 観光関連情報を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図るため。 【開館日】 平成19年6月1日 【規模等】 敷地面積 62,577.32㎡(内、メガソーラー敷地 32,788.70㎡を除く) 【施設概要】 鉄骨造平屋建/延床面積 441.25㎡ 付帯: 付属棟、駐車場、なまはげ立像、野外ステージ、露天スペース、憩いの広場(芝生)、花の広場		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(一社)男鹿市観光協会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川泉台66番地1 男鹿市役所内	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ (2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理 (3)企画運営業務 ①使用料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他 (4)事務処理業務 (5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出			
自主事業の実施状況	・フリーマーケットの開催(4月下旬～10月頃) ・ステージイベントの開催 ・なまはげ太鼓の実演、啓発・観光イベントの開催			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	79,756 人	9,875,184 円 (5,521,000)	9,837,342 円	37,842 円

当該年度目標	88,807 人	9,340,842 円 (5,051,000)	9,340,842 円	0 円
当該年度実績	79,708 人	9,540,401 円 (5,051,000)	9,308,716 円	231,685 円
実績等の増減原因	各種地域支援事業(観光プレミアムパスポート発売)などの販売窓口として、観光客や市民の施設利用率の向上に寄与することが出来た。コロナ禍以降、一般旅行者の利用(1割減)貸切バスツアー(1割減)などの利用の減少が響いた。			
来年度の目標設定の考え方	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、コロナ禍以前(令和元年度)の目標値を基準として設定している。また、安定した施設運営を図るため、達成度や目標値を設定し運営の安定化を図っている。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	SNS(男鹿なび・メール)や施設内にアンケートを設置し、お客様の声に耳を傾けた運営を心がけている。当施設の運営に寄せられた要望や運営に関するお客様の声は、その都度共有し、対応可能なものは速やかに対応している。利用者の満足度は平均的以上であると考えられる。
利用者アンケートの内容	館内アンケート用紙では、①利用日時 ②性別 ③年齢 ④職業 ⑤利用目的 ⑥利用回数 ⑦トイレ清掃について ⑧観光案内について ⑨喫茶コーナーについて ⑩自由記載 アンケート調査票を店内に設置し、お客様の声に応える体制を整え、お客様の満足度アップにつながる運営を念頭に実施している。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		A		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光情報の発信やお客様への案内の充実を図るため、会員との情報共有によりタイムリーな情報を把握し、公平な案内に努め、公共施設運営者としての自覚をもった運営を図っている。	当市の入口にある観光案内施設として、観光情報発信を適切に行い、観光振興に寄与している。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	イベント時や繁忙期の時間延長など、お客様目線での営業形態により運営している。	人手不足により、営業時間の短縮等があるものの、適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例・規則などを遵守しお客様の安全と施設の管理に努めている。	適正に行われている。	

②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	花の広場へのひまわりや菊芋などの花植を行い、ボランティア協力を得て整備している。観光農園としての利用を模索している。	市や他の観光施設とも適切な協力関係が保たれており、ボランティアとの連携も図られている。
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	野外コンサートや地元出店者によるフリーマーケットの開催、なまはげ太鼓の実演などを積極的に実施し、施設機能をアピールしている。	市民等の参加によるイベントやフリーマーケットを実施し、積極的に施設の活用を図っているが、さらなる利用者の拡大のための自主事業の実施が必要である。
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	巨大ナマハゲ像などの取材受入や撮影協力に対応しPRを行っている。各種団体が行う市民への啓発キャンペーン事業や団体との連携事業も実施。県発行物や市観光ポータルサイト、総合観光パンフレット等でも周知を図っている。	市観光ポータルサイトや総合観光パンフレット等で施設の案内を行っているものの、施設の特徴を活かした、より積極的なPRが必要である。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	巨大ナマハゲ像前にスマホ台を設置し、写真スポットとしてアピールし、観光の思い出創りへ向けて施設整備の充実を図った。	GWや夏休み時期等の、いわゆる繁忙期における利用促進に係るイベントは実施しているものの、男鹿の玄関口として通年利用者を確保するためには、閑散期(冬季)の取り組みも望まれる。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	各種ノベルティの配布を行い、子どもへはナマハゲ折り紙やイベント時にはなまはげ風船のプレゼントなどの取組を行っている。	お土産購入者にはオリジナルの紙袋を用意したり、キャッシュレスサービスを導入、さらに、Wi-Fiサービスの提供やスマートフォンの無料充電コーナーの設置など、利便性向上にも取り組んでいる。
3 効率的な管理		A	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	法令を遵守し定期的なメンテナンスの実施と点検を実施して、施設機能の安定的利用を維持している。	設置後10年以上経過している施設であるが、日々の適切な管理により良好に維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	コロナ対策として、定期的な換気や空気清浄機の活用による衛生管理の徹底を実施。施設内の清掃の徹底、特にトイレの衛生面については、注意を払っている。窓の清掃は定期的に実施している。床面やガラス面の定期清掃を実施している。	施設内は、テナント部分も含め清潔に保たれている。特にトイレは清潔に保たれており、館外も敷地内に季節の花を植えるなど、美化に努めている。

②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	トイレ内で節水への注意喚起を行い、館内温度を定時測定で管理し、適切な温度によるエコな運営を心掛けている。	光熱水費は、コロナ禍により一時的な変動は見られるものの、例年ほぼ一定であることから、さらなる省エネに対する取り組みが望まれる。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	繁忙期には職員を増員し、閑散期は適正な人数の配置によりメリハリの効いた効率的な運営に努めている。	人員が少ないことから、最低限の配置となっている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	入店者への「いらっしゃいませ」の声を徹底している。「笑顔のおが」を実践し接客に努めている。	当該年度における当施設に対するクレームはなく、適切な接遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	JNTOや東北の観光案内所ネットワーク事業による研修会などへ参加し、接客接遇の向上に努めている。	市が主催する各種研修にも積極的に参加している。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	寄せられたアンケートのうち、お客様への返答を要するものについては、速やかに返答し、市や職員間での情報共有を図ることとしている。	事務局長及び施設長を中心に連絡体制が確立されている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	職員が毎日館内外を開館前・開館中に巡回しチェックしている。施設内の物品の配置など、バリアフリー化にも考慮し事故防止に努めている。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	予期せぬ事故に対応するため施設内賠償責任保険に加入。日々安全な利用促進に配慮している。事故の際には緊急事故連絡体制により各所へ連絡する体制を構築している。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	万が一の際にも的確な対応が取れるよう、消防訓練など、法令に沿った訓練を定期的に行っている。	適切に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	当会の個人情報の取扱い規定を遵守し対応している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支計画による安定的な運営のため、請求・支出日を定め支出の管理に努めている。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	当会の規定により、帳簿、通帳の管理を行っている。本会事務局で帳簿や通帳を管理し複数の職員による経理作業で適切に行っている。	適切に管理されている。

5 その他【 】		A	B
①	・従業員の体調管理・感染予防	職員の健康管理の徹底。手洗い・うがいを頻繁に実施するようにしている。	適切に対応している。
②	・来館者への感染予防	アルコール消毒を促し、カウンターへビニールシートを設置している。館内でのマスク着用のお願いしている。	適切に対応している。
③	・来館者・従業員予防	空気清浄機(2台)の利用。定期的に窓の開放・換気の徹底を行っている。	適切に対応している。

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	男鹿半島の観光玄関口にある施設として、観光案内機能の充実と利用者へのサービス向上に係る取組みを行うとともに、各種団体が実施する啓発活動へも協力し、公の施設として利用促進を意識した運営を心がけている。また、館内で営業しているテナント業者とも協力をしながら、施設機能の魅力を高めるため物販の充実を図り、収益力向上に向けて積極的な事業運営に繋げている。さらに巨大ナマハゲ像を核とした報道機関の取材受入等を積極的に行うことで、なまはげ効果を最大限活かし、男鹿半島の観光振興に寄与するような告知を展開している。同施設のランドマーク機能をより強く発信し、テナント事業者とも協力し施設の魅力を高め管理運営にあたっていく。屋外に設置する大型観光看板では、QRコードで観光施設の情報が得られる様に整備し、観光地への誘導に繋げるため情報発信に努めた。
B		
所管課 評価	(評価欄)	男鹿半島の玄関口にある観光案内施設として、案内業務および情報発信を行い、利用者の利便性向上を図りながら運営が行われている。また、観光案内機能の質を保ちつつ、お土産等の販売を行い収益の確保に向けた取り組みも行っている。 施設のランドマークとしてのナマハゲ立像のPRや野外ステージやイベントスペースを音楽イベントとして貸し出しするなど新たな利用者層の獲得を図っている。 今後は施設を最大限に活かして、指定管理業務及び自主事業を積極的に行っていただきたい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	13
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	男鹿温泉交流会館五風				所在地	男鹿市北浦湯本字草木原21番地2			
指定期間	令和 4 年 4 月	～	令和 7 年 3 月		評価対象期間	令和 5 年 4 月	～	令和 6 年 3 月	
施設概要	【設置目的】 伝統芸能や各種イベントの開催により、男鹿温泉郷の更なる魅力の向上に努め、観光の振興 及び地域の活性化を図る。 【開館日】 平成19年7月1日 【規模等】 敷地面積 1,720.21㎡ 【施設概要】 鉄骨造2階建/延床面積812.86㎡ 付帯: 駐車場・歩行者用道路・足湯・市場スペース・モニュメント								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿温泉郷協同組合	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市北浦湯本字草木原21番地2	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ (2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理 (3)企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他 (4)事務処理業務 (5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出			
自主事業の実施状況	・五風なまはげ太鼓ライブの公演のほか、各種手作り体験講座の開設 ・冬季誘客イベントの開催 ・教育旅行の受入れ ・男鹿の特産品等PR			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)		収支額(A-B)
前年度実績	22,040	人	11,079,167 円 (2,622,000)	18,342,185	円	△ 7,263,018 円
当該年度目標	16,000	人	7,579,000 円 (2,404,000)	7,579,000	円	0 円

当該年度実績	30,767 人	10,510,173 円 (2,404,000)	10,874,237 円	△ 364,064 円
実績等の増減原因	インバウンド需要が活性化したことにより想定を上回る稼働状況となった。			
来年度の目標設定の考え方	インバウンド需要は落ち着くことが予想されているため、域内の宿泊施設の稼働状況を見極めながら、費用対効果の向上に努めたい。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	総合的な満足度やスタッフの対応等の集計では、概ね満足以上となっている
利用者アンケートの内容	年齢、性別、発地等の基本情報の他、接客及び内容等の評価

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		A
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光課とも連携した運営を心掛け、さらに管理者の特性を活かした運営を行っている。	なまはげの手作り工芸体験やなまはげ太鼓による、「男鹿のナマハゲ」を核とした男鹿温泉郷の魅力向上に寄与している。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	制限、制約を設けず運営している。	適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	左記に基づき、適正に業務を行っている。	適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	市観光協会DMO推進室や各観光施設、また、男鹿温泉郷各施設と連携を図っている。	市や男鹿市観光協会とも適切な協力関係が保たれており、他の観光施設等とも連携が図られている。また、温泉郷の中核施設として、温泉郷各宿泊施設や、なまはげ太鼓団体の恩荷とも連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	なまはげ太鼓の公演や手作り工芸体験など、郷土を意識した活動を行っている。	なまはげ太鼓の常設公演や、なまはげの手作り工芸体験など「男鹿のナマハゲ」の特性を十分に活かした自主事業が実施されている。	

③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	毎年チラシ制作に加え、定期的にHPをリニューアルするなどしている。	WEBサイトや各種印刷物などにより、PRが図られている。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	HP等を活用し、イベントや自主企画を広く告知し、温泉郷の各ホテルへポスターを掲示することで、利用促進を図っている。	市や関係施設と教育旅行誘致を行うだけでなく、自主的な営業展開も図っており、成果を挙げている。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	人的サービスのほか設備面も配慮している。 キャッシュレスを導入し、無料Wi-Fi環境整備等も実施している。	利用者目線での利便性向上に対して積極的に取り組んでおり、同時に観光協会のレンタサイクル事業の受託など、サービス向上に取り組んでいる。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・機械設備等定期的に巡回チェックし、不具合があるときは速やかに対応している。	設置後15年以上経過している施設であるが、日々の適切な管理により良好に維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品は備品台帳に基づき、適切に管理し、利用状況は利用申請書等により把握している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	日々の清掃を通して清潔に維持している他、カーペット等の汚れは業者に依頼している。	館内はトイレも含め清潔に保たれており、館外も細めに清掃するなど、美化に努めている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	非利用時の節電等を徹底している。	光熱水費は、コロナ禍により一時的な変動は見られるものの、例年ほぼ一定であることから、さらなる省エネに対する取組みが望まれる。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	利用頻度に応じた出勤スケジュールを作成し対応している。	原則年中無休の施設として、適正な配置がなされている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	ミーティング等を通して共通認識を図ってる。	当該年度における当施設に対するクレームはなく、適切な接遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	社外での研修機会を積極的に利用している。	市や市観光協会が主催する各種研修には積極的に参加している。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	ミーティング等を通して共通認識を図ってる。	施設長を中心に連絡体制が確立されている。

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	点検作業を通じて担保している。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	避難誘導等における職員間の取り決めがあり、訓練により有事に備えている。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年に2回、実施している。	適切に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報記載の書類は鍵付き書庫等で保管。不要になったものはシュレッダーで廃棄処分している。	適切に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	基本は計画内運用だが、収入が月次で計画を下回った際は費用もバランスを見ながら随時修正している。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書・帳簿類はバインダーに整理し決められた場所に保管し、通帳は施錠できる場所に保管している。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	男鹿観光の一助となるべく、可能な限りの運営を行った。特に、冬季間は宿泊客も減少し運営上は厳しい状況におかれるが、インバウンド客を始め今後のリピーターづくりの側面を重要視し開演に努めた。結果、施設の稼働状況は向上したが、収益上も満足のいく状況をつくるべく改善、努力を続ける。
B		
所管課 評価	(評価欄)	地元のなまはげ太鼓団体と連携して、当地の特性を最大限に活かしたなまはげ太鼓ライブの常設公演を行うことで、男鹿温泉郷の宿泊者への満足度向上と収益の確保に貢献している。また、公演を契機に認知度が高まることで、市内外での各種イベント等へのなまはげ太鼓の派遣にも繋がっており、県内外に多くのファンを作っている。こうしてなまはげ太鼓は教育旅行や団体旅行を中心に、魅力ある誘客コンテンツの一角に成長している。 このほか、なまはげの手作り工芸体験や、なまはげ柴灯まつりに合わせた自主イベントなどを積極的に展開しており、施設の有効活用が図られている。今後の運営に向けて改善事項はあるものの、指定管理者として当施設を適切に管理・運営していると認められる。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	14
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年5月27日
所管課	男鹿まるごと売込課

1 公の施設

施設名称	男鹿市シルバーワークプラザ				所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 6 年 3 月		評価対象期間	令和 5 年 4 月	～	令和 6 年 3 月	
施設概要	【竣 工】平成5年3月 【敷地面積】1,457.00㎡ 【建築面積】285.70㎡ 【延床面積】285.70㎡ 【建築構造】木造平屋建								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(公社)男鹿市シルバー人材センター	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	高齢者の福祉増進と個々の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、就業機会の確保に関する様々な研修や諸会議の開催をはじめ、高齢者の交流・教養文化の向上にも役立つ施設の管理運営にあたる。			
自主事業の実施状況	シルバー人材センター事業遂行のため、庭木剪定や塗装などの就業前安全講習会、各種委員会、地域班長会議、入会説明会等を実施した。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	551	人	2,140,619 円 (0)	2,140,619 円	0 円
当該年度目標	550	人	1,892,000 円 (0)	1,892,000 円	0 円
当該年度実績	475	人	2,174,140 円 (0)	2,174,140 円	0 円
実績等の増減原因	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し通常の事業活動となったものの、講習会等への参加者減に伴い、利用者数は減少した。				

来年度の目標設定 の考え方	令和6年度は、シルバーワークプラザの効率的な活用を図り、利用者の増加に努める。
------------------	---

4 利用者満足度の状況

利用者満足度 の状況	利用者の満足度は良好だが、建築後30年が経過し、施設の老朽化が目立つ。
利用者アンケート の内容	施設の利用者へのアンケートでは、ほぼ満足しているという結果となっている。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評 価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			B		B
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	所管課と連携を密にし、市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めた。	施設の設置目的を理解した運営を行っている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利用できるよう運営に努めた。	利用者の平等な利用が保たれている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			B		B
①法令等 の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を適正に行った。	適正に業務を行っている。		
②地域振 興への貢 献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	市地域包括支援センターや商工会などと連携を取りながら事業を進めた。	関係機関との連携が図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	庭木剪定や塗装などの就業前研修、地域班長会議、入会説明会等を実施した。	会員の技術向上のための研修を行うなど、特性を生かした自主事業を実施している。		
③広報活 動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	会報「ゆずり葉」及びシルバー人材センターのホームページ等で施設情報をPRした。	会報、ホームページ等活用し、広く周知している。		
④施設の 利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	行事予定等をPRし、施設の利用促進に向けた取組を行った。	施設の利用促進に向けた取組を行っている。		

⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	常にアンケートなどを通じて、利用者の声を把握し、サービス向上に努めた。	利用者からの声を基に、サービス向上の取組を行っている。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	施設の状況については、常に所管課と連絡を取り、協議の上適切に管理した。	軽微な修繕は自前で行うなど、適切に管理されており、建築からかなりの年月が経過しているが、良好な状態が保たれている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳等を整備し、利用状況を適切に把握している。	備品台帳は整備されており、適切に把握している。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	シルバー人材センター職員が清掃し、常に清潔な状況の維持に努めた。	施設は清掃が行き届いており、清潔な状態が保たれている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	節電節水に取り組むなど、省エネ対策に取り組んだ。	施設の光熱水費の抑制に努めている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	施設の管理運営については、職員1名を配置した。ただし、研修会や会議開催時等は職員を増員するなど柔軟な体制を整えた。	状況に応じ職員の配置を変えるなど、適正な人員配置となるよう努めている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	利用者に対しては常に丁寧な対応を心掛けた。	会員からの苦情等もなく、適切に対応できている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	朝礼や打合せの際、接遇等の検証を行い、資質の向上に努めた。	更なる資質向上に努め、必要に応じ外部講師による研修の実施するなど、検討を要する。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	地域班長会議、アンケート等で、意見や苦情の把握に努めた。	会議時だけでなく、随時意見を言える体制を整備するよう検討が必要と考えられる。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	職員が利用者の状況を常に把握し、注意喚起を行うなど、事故防止を図った。	利用者の状況を把握し、事故防止に努めている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急通報体制や職員の行動マニュアルを作成し、事故や災害時に対応できるよう努めた。	マニュアルを整備し事故や災害時に備えている。

	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年1回、防災避難訓練を実施した。	防災避難訓練を実施している。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報については細心の注意を払い管理した。	個人情報を適正に管理しているが、個人情報管理規定の整備も検討が必要と考えられる。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支については、予算に基づき適切に執行した。	予算に基づき適切に執行している。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書や帳簿等は適切に管理した。	管理を適切に行っている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し通常の事業活動となったことを受け、高齢者の就業支援施設としてのシルバーワークプラザで研修会・会議等を開催するなど、概ね適切な管理が行われたと考えている。
B		
所管課 評価	(評価欄)	施設の設置目的に合った管理、運営がされている。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	15
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年5月22日
所管課	男鹿まるごと売込課

1 公の施設

施設名称	男鹿市複合観光施設				所在地	男鹿市船川港船川字新浜町1番地19			
指定期間	令和5年4月	～	令和10年3月		評価対象期間	令和5年4月	～	令和6年3月	
施設概要	・国定公園の指定を受けた貴重な自然景観やジオパーク、国指定重要無形民俗文化財「男鹿のナマハゲ」等、多彩な観光資源を有する男鹿半島の中心地に立地。 ・JR男鹿線の終着駅「男鹿駅」に近接した立地特徴を生かし、鉄道や港湾と連携し、国内外からの観光誘客を強化。 ・市内周遊観光のゲートウェイ、広域周遊観光の拠点として、多様な周遊形態に対応した情報を広く発信。 ・特産である海産物、農産物をはじめとした特色ある地域食材の販売や提供、特産品の開発により、6次産業化を推進。 ・本市初の道の駅、みなとオアシスの拠点施設。								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	株式会社おが	選定方法	特命
	所在地	男鹿市船川港船川字新浜町1番地19	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	当社は、道の駅として果たすべき「休憩機能」「情報発信機能」「地域との連携機能」を、地元市民や男鹿を訪れた多くの観光客等に常に提供するとともに、施設の中核を担う物産館では、地場の新鮮な野菜や鮮魚等の販売を通じて地元食資源の魅力を伝え、生活インフラとしての役割を果たしてまいりました。また、出品者や行政、地域の各団体と連携したイベントの開催や、安全且つ快適な施設の維持管理に努めながら集客を図りました。ポストコロナを迎え社員教育など人的資本の向上に励み、多様化するニーズに対応できる強い体質への転換に取り組んでまいりました。 レジ通過売上高は総額492,843千円（前年度479,097千円）、コロナ感染症が5類感染に移行したことによる観光需要の回復により来場者数は610,913人（前年度561,408人）となっています。なお、直売所の出品登録者は278名（前年度比5人増）、集荷サービス利用者23名（前年度比1名増）で、それぞれ増加しました。			
自主事業の実施状況	昨年度の課題である物産館の販売促進と収益力の向上について、直売所経営の要である出品登録者及び出品数量の確保に努めました。特に集荷事業は利用促進により集荷数が619回（前年度569回）、道の駅交流事業や出品者からの計画的な仕入も加わり品揃えは充実しました。年間来場者数は61万人を超え、秋田犬ふれあい処においても年間7千人以上のお客様が訪れました。また、直営の「おがジェラート」では発券機を導入して省力化を図ったほか、雁木下にはポケットモンスターの「ポケふた」が設置されるなど、新たな魅力が加わり集客力が高まりました。また、部会活動については出品者全員を対象とした食品表示に関する講習会のほか、海藻類の出品者を対象とした会議を行うなど開催形式を見直しながら効率の良いスタイルで実施しました。また、複合観光施設とは別に、敷地外に新設された食品加工場では「刺身」を製造し、物産館の鮮魚売場に陳列しました。出品者の中でも柵状の刺身が出品されるなど新たな動きが現れてきました。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	561,408	人	151,476,901 円 (9,560,000)	133,061,485 円	18,415,416 円
当該年度目標	—	人	182,200,000 円 (9,600,000)	163,483,000 円	18,717,000 円
当該年度実績	610,913	人	191,188,385 円 (9,607,000)	187,891,124 円	3,297,261 円
実績等の増減原因	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、観光関連産業が大きく回復しており当施設においても来場者数が増加しております。需要の増加がみられることから、既存出品者への追加供給依頼や道の駅交流事業を通じた仕入等により供給力を高め販売機会を逃さないよう努めました。施設維持費が高騰する中、空調機器の低出力での使用や営業時間の変更等によりコスト削減に努めたほか、発券機を導入して業務の効率化を図りながら生産性を高める等、経営改善に努めました。				
来年度の目標設定の考え方	施設維持費を賄うための主な収入源である物産館売上は目標額を4億5千万円と定め、集荷サービスの充実や包装作業の支援など出品者の出品しやすい環境づくりに努めるとともに、県外の道の駅との交流を活発に行い品揃えの充実を図ります。また、男鹿産品の卸販売を積極的に行いながら業績を伸ばしたいと考えます。				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	品数は年々充実しており売上も増加傾向にあります。特に極めて新鮮な水産品は市内外の飲食店が食材調達先として利用する等、顧客満足度は高い状態にあります。また、積極的な集荷や包装作業の支援などで出品者の満足度も高くなっています。
利用者アンケートの内容	道の駅おが(物産館・テナント・24時間トイレ等の公共設備)の利便性及びスタッフの接客サービスや施設周辺の環境美化について自由回答。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	営利事業のほか非営利なサービス事業も行い、満足度向上に向けて努めるなど設置目的等を理解し運営している。	観光、地域振興の拠点として、施設の設置目的を的確に理解し運営している。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用案内を掲示しているほか、各種ルールを設けるなど誰でも平等に利用できるよう配慮している。		

2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	指定管理に関する各種条件に従って、業務を適正に行っている。	条例等に基づき、適正に行っている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	男鹿市、JA、JF、教育、福祉、商工会、観光協会等との連携によりイベントを実施しており、連携は図られている。	多くの関係機関と連携が図られ、地域振興へ貢献している。引き続き関係機関との連携のもと地域振興に努めてもらいたい。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地元の旬な産物をテーマとした催事など、自主事業を実施している。	施設の特性を生かした自主事業の取組みが地域振興に大きく寄与している。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	営業時間の長短情報や新商品のPRなど催事以外でも積極的にPRしている。	ホームページ、SNSを活用した情報提供やPRを行っている。		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	観光シーズン及び地域行事など、集客効果が見込まれる場合、営業時間を延長するなど利用促進に努めている。	効果的な取組を行っている。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	休憩室に冷凍食品やオムツの自動販売機が設置されているほか、ATMが追加設置されるなど、お客様の利便性向上を図っている。	利用者に対するサービス向上に取り組んでいる。		
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	定期的な目視点検を実施しており、安全性と良好な機能維持に努めている。	概ね良好な施設機能を保持している。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	毎月末に在庫管理と同時に行う備品管理により、適切に行われている。	備品台帳を整理し、維持管理が必要な備品は専門業者と契約するなど適切に行われている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	専門業者による清掃及び社員による定期的な清掃により、館内は清潔に保たれている。	館内は概ね清潔に保たれている。屋外も含め、施設建設から年数が経過してきたことから、さらなる設備管理を期待する。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	室内温度の調整や節水装置の装着、自動販売機会社への廃棄物分別や回収協力依頼など、効率化に取り組んでいる。	会社全体で省エネに取り組んでいる。		

4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		C
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	繁忙期と閑散期は業務量に4 倍もの差があるため人員配置 は難しい。特に基幹部の総務 部門では業務過多の状態であ り、事務能力の高い人材が求 められる。	業務過多の状態は好ましくな いことから、適切な管理運営に 必要な体制の構築を求める。		
②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	お客様から「お褒めのことば」 を頂くなど、接遇マナーは適切 である。	職員の接遇、マナーは適切だ と認められる。		
	職員の資質の向上のため、 研修等を行っているか	社員研修会や他施設の視察を 行い、職員の資質向上に取り 組んでいる。食品表示講習会 を受講し法令遵守に努めてい る。	独自の研修を行っている。		
	アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整って いるか	対応マニュアルに基づき、意見 や苦情に対応している。また、 社内で情報が共有される仕組 みとしており再発防止に努めて いる。	人材不足による体制の課題は あるが、対応マニュアル及び社 内での仕組みづくりは整ってい る。		
③安全管 理・危機 管理	事故防止のための取組を 行っているか	転倒防止やAEDの案内など、 施設内外に事故防止対策を施 している。	事故防止の取組みを行ってい ると認められる。		
	事故や災害時等の緊急 時に迅速かつ適切に対 応できるよう責任体制や マニュアル等が整備され ているか	緊急時に迅速かつ適切に対応 できるよう管理マニュアルを備 えている。	マニュアル等が整備されている が、より適切に対応できるよう マニュアル等の見直しを求め る。		
	マニュアル等に基づき防 災訓練等を定期的に行っ ているか	不審者の侵入や、火災・津波 等の避難について、警察署や 消防署と連携した訓練を定期 的に行っている。	定期的に行っている。		
④個人情 報の保護	個人情報保護の重要性 を認識し、適正な取り扱 いが図られているか	個人情報保護に関しては法令 遵守により取り扱いしている。	適正な取扱いであると認めら れる。		
⑤収支状 況	収支計画に基づいた適切 な執行を行っているか	定期的開催される役員会に おいて収支情報は開示されて いるほか、年間3回の監査も行 われている。そのため、執行状 況は適切に管理されている。	概ね適切に行っていると認めら れる。		
	文書、帳簿、通帳の管理 を適切に行っているか	起案式で経営者による決裁を 行っており、決裁後の管理につ いても書庫等で管理している。	適切に管理しているものと認め られる。		

5 その他【 】				
①	・			
②	・			
③	・			

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	出品者の追加募集や「出品しやすい環境づくり」に努め、物産館売上高及び直売所の出品点数は増加しました。収益面は単年度黒字を計上し、本業の利益である営業利益も黒字となりました。ポストコロナのもと年間来場者が60万を超過するなど開業以来、毎年増加しています。今後も清潔で快適、安全安心な施設を維持し、地域産業の振興と男鹿半島を周遊する観光客等のプラットフォームとして役割を果たし、更なる集客を図っていきます。
C		
所管課 評価	(評価欄)	物産館の運営について、全体の総売上は4億9千万円、施設の年間利用者数は60万人を超え、どちらも前年度を上回る実績となっており、観光・地域振興の拠点として評価できる。 また、施設維持に関しても概ね適切に管理しているものと評価される。 今後は、人員体制を整備し、安定的な施設運営となることを期待する。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	16
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年5月29日
所管課	男鹿まるごと売込課

1 公の施設

施設名称	男鹿駅周辺広場	所在地	男鹿市船川港船川字新浜町1番11 他
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	設置理念は「男鹿駅周辺を、人々が集い、交流する場として広く市民に供するとともに、新たな事業展開を目指すもの等を支援することにより、地域経済の発展及び新たな活力の創出を図る。」 主な施設は、テナントの入った商工業チャレンジ施設1及び2、出店イベント等を行うチャレンジ広場、憩いの場としての芝生わんぱく広場・大型複合遊具、その他に多目的広場やトラフィックターミナル、市民駐車場がある。		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体	選定方法	選定委員会
	所在地	秋田市南通亀の町4番地15	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	【運営】 利用申請受付業務やテナントスペース活用業務。 【維持管理】 建築物保守管理業務、設備機器管理業務、清掃業務、備品管理業務、保安警備業務、環境衛生管理業務、廃棄物処理業務、植栽等施工・管理業務。			
自主事業の実施状況	○商工業チャレンジ施設1 ・ホットドッグカフェを運営。冬季12月～2月は無料休憩所運営。 ○商工業チャレンジ施設2 ・稲とアガベ株式会社がクラフト酒の醸造所を運営。 ○チャレンジ広場 ・計6回のイベントを企画・運営。悪天候のため、中止したイベントが1回(2日間)。 ○芝生わんぱく広場 ・無料貸出し遊具を用意し、子どもを中心に貸出を実施した。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)		支出(B)		収支額(A-B)
前年度実績	127,870	人	23,625,301 (8,000,000)	円	24,222,661	円	△ 597,360 円
当該年度目標	70,000	人	18,230,000 (8,000,000)		18,230,000	円	0 円
当該年度実績	65,971	人	19,236,880 (8,000,000)	円	20,701,603	円	△ 1,464,723 円
実績等の増減原因	令和4年度開催の県主催などの大規模イベントが5年度は開催がなかったために大幅に減少した。また、冬季期間、カフェ営業が休憩所利用になり従来の集計方法で算出ができていないことも要因の1つ。						
来年度の目標設定の考え方	年間計画のイベント回数を増やし、近隣施設と協業や連帯する企画を行うことで、船川地域一体となって賑わいづくりを図っていく。引き続きこの広場だからこそできる企画を打ち出すことで、利用者に選ばれる広場を目指していく。						

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	来場者に関しては、無料貸出遊具の人気があり、さらに台数を増やして広く空間を使って子どもが安心して遊べる場所となっていた。天気の良い週末は多くの子ども連れで賑わった。隣のTENOKA男鹿の施設利用もあり、平日夕方に日常的に子どもたちが広場で遊ぶ風景が見られたり、悪天候でも対応してイベント開催が行えた。出店者においては、悪天候時や来場者が少ない時でも利用料金が10%のため出店しやすい体制であるとの声は多い。
利用者アンケートの内容	花火のナイトマーケット開催時に、出店者へアンケートを実施。出店の満足度や客数・売上についての調査を実施。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理者 自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			B		B
① 平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	出店や広場の利用について条例や定めた規約やマニュアルに沿って運営を行った。	広場の利用に関しての規約やマニュアルを市と協議しながら定めており、施設の設置目的を概ね理解している。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	都度市へ確認をとり、規約違反等がない上で、利用を促した。	規約に基づき運営しており、利用者が平等に利用できるよう運営している。		

2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	都度、市へ相談・共有しながら適正に業務を遂行した。	判断に困る事案については市へ相談しながら適正に業務を実施していた。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	警察署や消防署、男鹿で活動する団体や個人に積極的に広場利用を促し、利用相談や準備等も積極的に行った。地域事業者を集める際には商工会に協力を依頼した。船川地域の町内会長の方々と協業する話もあったものの実現に至らなかったが、顔が見える関係性をまずは作ることができた。	公的機関との連携は一定程度図られていたが、地域(町内会等)とのつながりをつくるため、引き続き意見交換等を行ってほしい。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	男鹿在住や出身など縁のあるパフォーマーや出店者の利用を積極的に促した。今の広場の利用者の様子から新たに広場を売り込んでいくために、ドッグランやアウトドアサウナなど新しい広場の使い方を提示していく試みも行った。	ドッグランやアウトドアサウナなど新たな試みが見られる。定期的にイベントを開催しているが、集客については改善が必要である。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	ホームページ/Instagram/Facebook/Twitterを使用し、イベントの告知や情報発信を行った。自主企画に限らず、近隣イベントのチラシやポスターの掲示も行った。	SNSを活用し情報発信を行っていた。引き続き、誘客促進のため、情報発信に力を入れていきたい。		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	毎年の広場の様子から、月や季節ごとに訪れる来場者層の違いが見えてきており、それに合わせてより効果的に集客につながるようなイベントの開催時期の設定を行った。珍しく且つここでしか取り扱いがないような遊具によって、子ども連れにより選ばれるような遊び場づくりを行った。	イージーローラー等の珍しい遊具目当てに子供連れが多く広場を利用していた。引き続き、利用者の増加につながる取組みに期待したい。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	出店者・来場者との会話にて積極的に意見を拾い、改善できる点は改善を行った。	利用者が快適に過ごせるような施設の維持管理に努めていた。出店しやすい環境づくりに努めてもらいたい。		
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・設備については日常点検を行い、管理している。問題が発生した場合は、都度市に相談し対応にあたった。悪天候時は安全面を配慮し、無理な設営などは行わないようにした。	カフェに付帯する施設が一部物置化しているため、使用が困難な状況である。		

	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	倉庫内の TENT など大型備品の格納に問題あり。管理や状況の把握は適切に行った。	備品ごとに収納場所を分けるなど、全体的な倉庫内の整理が必要である。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	毎日の清掃・点検を行った。昨年度の反省を踏まえ、芝生わんぱく広場駐車場の雑草処理は委託にて適切な管理を行った。	トイレ清掃や、雑草処理など、概ね適正に管理されていた。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	使用しない期間については、電源を切る・元栓を閉めるなどして対応した。	冬期間の凍結防止やトイレのヒーター設定を変更し省エネ対策に取り組んでいた。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	イベント時など必要に応じて適切に臨時スタッフの配置を行った。	人員を増やし適正な管理運営を行っている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	問い合わせ対応を丁寧に行った。苦情等は特になかった。	利用者からの苦情等は特になく適切に対応している。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	約1年間、公益財団法人あきた企業活性化センターの「じぶん達の間をつくる」セミナーに参加し、イベントの立ち上げから実行までのノウハウを学び、参加者同志のつながりから、新たな広場出店者の獲得へも至った。	セミナー等への参加により、職員の資質向上に向けた取り組みを実施している。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	随時、上司や市へ報告・相談を行い、その後の対応を検討した。	苦情等があった際にすぐに市へ連絡する体制が整備されている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	ルール違反が見られた場合はその場で注意喚起を行った。イベント時の遊具貸出については、遊具エリアを定めて事故などないように対応した。	危険が予想される範囲で対策を行い利用者の安全性を保つための取り組みを実施した。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急連絡網をスタッフが確認できるよう事務室に掲示し、AED/消火器の設置を行った。	緊急連絡体制を整備し、緊急時に対応可能な体制をとっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	普通救命講習を受講・修了した。	必要な講習等を受講し有事の際に備えている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報には適切に取り扱い、他の目的に使用せず、持ち出さないように対応している。	個人情報等を適切に取り扱っている。

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支の変更等あれば都度市に相談し、適切に執行した。	予定にない予算の支出について市へ相談しながら執行している。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	指定管理事業と自主事業を分け、適切に行った。	指定管理事業と自主事業の収支を分け、適切に管理している。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	2年が経過し、過去の反省や経験を踏まえながら、適切な管理運営を行った。コロナ規制が緩和され、本来の人の行き来が見えた1年間だった。悪天候時や冬季にイベントを中止せざるを得ない場合もあるが、規模縮小や近隣(TENOHA男鹿)へ会場変更するなど、広場周辺の賑わいづくりに努めた。テナント1のホットドッグカフェについては冬季の通常営業が難しく、無料休憩所として開放しつつ、新たに物販の委託販売を始めるなどした。無料遊具の充実を図り、さらに家族連れの利用は促進された。自主企画だけでなく、地元の個人や団体主催のイベント利用が増加し、主催利用の支援や相談を積極的に行い、イベントの定着を目指した。新規創業の出店者については、支援する取り組みは行っていない。
C		
所管課 評価	(評価欄)	指定管理1期目最終年(3/3年目)であり、過去2年の反省等を生かし、男鹿駅周辺広場の賑わい創出に努めていた。民間主催のイベントが定期的に行われており、今後も地域の方々と連携した取り組みを行っていただきたい。広場本来の設置目的である、新規创业者のチャレンジを支援できるよう、取り組みを進めていただきたい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	17
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月17日
所管課	文化スポーツ課

1 公の施設

施設名称	男鹿市体育施設等	所在地	男鹿市船川港比詰字大沢田304番地 他
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	①男鹿市総合体育館 ②弓道場 ③陸上競技場 ④野球場 ⑤球技場 ⑥テニスコート ⑦総合運動公園(公園部分) ⑧若美総合体育館 ⑨若美中央公園球場 ⑩管理事務所及び多目的広場 ⑪若美スキー場(ロープリフト含む) ⑫若美球場 ⑬B&G海洋センター体育館 ⑭B&G海洋センタープール ⑮健康の広場(金川グラウンド)		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿市スポーツ協会・正和会・むつみJV	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港比詰字大沢田304番地	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	①施設の利用の許可及び利用の制限等に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③施設を活用したスポーツの普及振興に関する業務 ④市民の健康増進に関する業務 ⑤業務計画策定及び報告業務に関すること ⑥その他市長が特に必要と認める事業の実施に関すること			
自主事業の実施状況	市民を対象としたリハビリステーション事業及び各種健康教室・大会等の実施 ①リハビリステーション事業(週5日) ②いきいき健康教室(11回) ③アクア健康教室(7回) ④夏休み短期水泳教室(5回) ⑤家庭バレーボール大会(7/9) ⑥グラウンドゴルフ大会(9/14) ⑦ソフトバレーボール大会(10/15) ⑧市民スキー教室(実施できず) ⑨ OGA Namahage Spring Cup全国高校選抜バスケットボール交歓大会(4/1,2)			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	110,143 人	101,161,254 円 (94,796,000)	96,958,411 円	4,202,843 円
当該年度目標	148,000 人	96,308,000 円 (90,377,000)	95,308,000 円	1,000,000 円
当該年度実績	133,036 人	99,246,632 円 (91,567,000)	97,325,343 円	1,921,289 円

実績等の増減原因	利用者数の前年度実績比約20%増は、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、利用制限等が緩和されたことが要因の一つとなっている。指定管理料は、光熱水費増に対して、市から1,190千円が増額された。
来年度の目標設定の考え方	利用者については、管理施設増を踏まえながら、当該年度目標の微増という考え方をしている。

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	定例(月1回)のJV協議会において、互いの情報交換等により意見や要望等の状況把握に努め、的確に対応するようにしている。また、スポーツ協会の理事会・評議員会等においても意見等の把握に努め、運営に生かすようにしている。
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	定例会議等で共通理解を図り、市の方針等に基づいた運営をしている。	施設の設置目的等を的確に理解されている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	大会以外は、2か月前からの申請受付により平等に利用できるよう配慮している。			
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、仕様書等を遵守し、適正に業務を実施するようにしている。	条例、規則に基づき適正に業務を行っている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	スポーツ協会加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等との連携を図っている。	加盟団体との連携は図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地域リハビリステーション事業のほか、高齢者を中心とした健康教室等を実施している。	市の健康課題に適した健康教室や夜間帯に教室を実施した。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	JV三者ホームページの活用のほか、市広報や新聞等でのPRを実施している	ホームページで周知することで施設利用が増加した。		

④施設の 利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	ホームページ上での施設空き状況の提示、申請内容確認後の調整等により利用促進を図っている。	若い世代の継続利用に向け、LINEの活用をした。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者の立場を第一に考えた受付時の対応、他団体との調整等に努めてきた。	一部の利用者から受付時のクレームが上がっている。接遇研修等を受講し資質の向上に繋げる必要がある。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	職員による定期巡回と専門業者による保守点検を実施している。不備等については状況に応じた的確な対応をしている。	建物・設備を適切に管理し、安全性を確保している。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	貸出前後は職員が立ち会い利用状況を把握、確認をしている。	適切に行われている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	清掃職員の配置、業務遂行により快適な利用となるよう努めている。	清潔な環境が保たれ、利用者が快適に利用できている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	巡回等により省エネ対策を実施している。	環境への意識が高く、光熱水費等の節減に努めている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	施設を2ブロック(男鹿、若美)に分け、規模に応じた職員、嘱託職員、臨時職員、パートタイマーを配置している。	人員は概ね適正に配置されている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	定例会議等を通して、業務状況の共通認識を図り、接遇、マナーについても徹底に努めてきた。	更なる資質の向上に向けて、外部の研修等の積極的な受講が望まれる。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	有資格者の講習会参加の推奨のほか、定例会議を利用しながら研修等に努めている。	更なる資質の向上に向けて、外部の研修等の積極的な受講が望まれる。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	的確な状況把握の後、事務局及び関係者で対応を検討し、全職員で実践事項等の共有化を図っている。	アンケートを実施し、利用者の意見や苦情を反映した、施設や業務の改善が必要である。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	事故の未然防止の観点に立った巡回観察による状況把握と利用者等への的確な情報提供と協力を要請している。	適宜、事故防止や安全な利用に向けて、点検・修繕等が行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	連絡系統等を整備し、緊急時には迅速かつ適切な対応が図られる体制を整えている。	緊急時の対応に向けて、責任者を配置し、体制やマニュアル等が整備されている。

	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	それぞれの施設において年2回の防災訓練を実施している。	マニュアル等に基づき防災訓練等が定期的に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	定例会議等で事案として取り上げ、適切な取り扱いについて共通理解を図っている。	利用者等の個人情報保護の重要性を認識しているが、厳重な管理には至っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	公益法人会計基準に順応した会計処理システムにより対応している。	収支計画に基づき、概ね適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	通帳と印鑑を別々の人が管理しているほか、スポーツ協会独自の監査を実施している。	文書、帳簿、通帳は整理され、概ね適切に管理されている。
5 その他【JV三者の連携】		B	B
①連携会議	・JV協議会の定例開催	市担当部局（文化スポーツ課）の参加を得ながら、三者の共通理解を図る定例会議を毎月実施している。	協議会で課題等について情報共有を行った。
②連携事業	・Oga Sora CAMP2023開催	運動公園を活用した、キャンプ、花火、気球フライトなどのイベントを開催している。	2回目の開催であったが、前年に引き続き好評であった。継続し行事のバージョンアップを期待する。
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	・JV三者による指定管理業務は最終年となる3年目として、それぞれの運営実績やノウハウを活かしながら、三者が一体となってさらなる利用者の拡大を図るために円滑に運営を進めることができた。 ・総利用者数は前年比約20%増、目標値の80%程度となったが、収支状況は光熱水費への補填額増の影響が大きく、収益の増には至らなかった。
B		
所管課 評価	(評価欄)	施設の維持管理に関しては概ね良好に遂行されている。 JV三者の連携事業として2回目の「Oga Sora CAMP2023」は大盛況に終わることができ、来年度も期待したい。月1回開催される協議会では、課題などについて認識の統一を図れた。 施設利用者から受付時のクレームが上がった。職員には接遇研修等を受講させ、資質の向上を図り、施設利用者に快適に利用してもらうよう指導していく。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	18
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月17日
所管課	文化スポーツ課

1 公の施設

施設名称	サンワーク男鹿・男鹿市トレーニングセンター				所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢158番地10			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 6 年 3 月		評価対象期間	令和 5 年 4 月	～	令和 6 年 3 月	
施設概要	サンワーク男鹿 住 所 男鹿市船川港金川字姫ヶ沢158番地10 竣 工 平成3年8月8日 敷地面積 7,681.24㎡/建築面積 1,114.08㎡/延床面積 1,121.93㎡ 建築構造 RC造一部鉄骨造平屋建 男鹿市トレーニングセンター 竣 工 平成4年1月4日 敷地面積 サンワーク男鹿敷地内/建築面積 171.50㎡/延床面積 171.50㎡ 建築構造 RC造平屋建								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(公社)男鹿市シルバー人材センター	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	勤労者の様々な研修や諸会議をはじめ、市民の教養・文化の向上に寄与する諸行事、作品展示など、設置目的に合致した施設の管理運営にあたる。 また、市民がスポーツに親しむ機会提供、スポーツ教室、スポーツ大会を通して生活の中でのスポーツ実践と健康の維持増進に活用できる施設運営に努める。			
自主事業の実施状況	スポーツ推進員1名を配置し、毎月市広報誌に掲載して毎週水曜日にスポーツ教室を開催して、スポーツの普及と市民の健康増進に努めた。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	22,974 人	10,285,901 円 (9,568,000)	10,283,472 円	2,429 円

当該年度目標	24,000 人	9,897,000 円 (9,100,000)	9,897,000 円	0 円
当該年度実績	21,927 人	9,893,290 円 (9,228,000)	9,892,427 円	863 円
実績等の増減原因	サンワーク男鹿では、研修室で利用者が前年を上回ったものの、もっとも利用されている体育室をはじめ、会議室、教養文化室、情報展示室で減となった。トレーニングセンターでは、スポーツ機器の使用停止などで、利用者が減少した。			
来年度の目標設定の考え方	令和6年度は、指定管理者が新たに男鹿市スポーツ協会となったことにより、体育室等の利用者の増加が期待される。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	利用者の方には、体育室の照明の整備等で、概ね満足頂いたと考えているが、トレーニング機器の利用停止により不便をかけたと考えている。
利用者アンケートの内容	利用者懇談会で利用団体から意見等を聞き取るなど、情報交換することができた。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	所管課と連携を密にし、市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めた。		施設の設置目的等を的確に理解されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利用できるよう運営に努めた。		利用者が平等に利用できるよう適切な運営が行われている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を行った。		条例、規則に基づき適正に業務を行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	利用者団体や市スポーツ協会等と連携しながら、施設運営を行った。		加盟団体との連携は図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	市広報を活用し、毎週水曜日のスポーツ教室を周知し、利用者の拡大に努めた。		市の健康課題に適した健康教室を行い、夜間帯に教室を実施するなど、利用者の拡大に努めた。	

③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	毎月、市広報等で自主事業の周知に努め、利用者の拡大に努めた。	市広報等で自主事業の周知することで施設利用者の拡大に努めた。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	行事予定等をPRし、施設の利用促進に向けた取組を行った。	市広報等で自主事業の周知することで施設利用者の拡大に努めた。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者の声の把握に努め、サービス向上を図った。	施設の維持管理、あいさつなど利用者に対するサービス向上が図られた。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	施設の状況については、所管課と協議の上、必要な修繕を行うなど、適切に管理した。	建物・設備を適切に管理し、安全性を確保している。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳等を整備し、備品の状態と利用状況を適切に把握した。	適切に行われている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	清掃員2名を配置し、常に清潔な状況の維持に努めた。	清潔な環境が保たれ、利用者が快適に利用できている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	節電節水に取り組むなど、省エネ対策に取り組んだ。	環境への意識が高く、光熱水費等の節減に努めている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	所長1名、総務・会計担当職員1名、受付案内業務2名(日中、夜間各1名)、清掃業務2名、スポーツ指導員1名を配置し施設の管理運営を行った。	人員は概ね適正に配置されている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	利用者に対しては、常に丁寧な対応を心掛けた。	更なる資質の向上に向けて、外部の研修等の積極的な受講が望まれる。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	指定管理者であるシルバー人材センター職員が常に勤務状況を確認し、サンワーク職員の資質の向上に努めた。	更なる資質の向上に向けて、外部の研修等の積極的な受講が望まれる。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	利用団体の代表者による利用者懇談会で意見等を聞き取りした。そのほか、利用者からの要望等については、その内容の把握に努め、対応した。	アンケートを実施し、利用者の意見や苦情を反映した、施設や業務の改善が必要である。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	職員が利用者の状況を常に把握し、注意喚起を行うなど、事故防止を図った。	適宜、事故防止や安全な利用に向けて、点検・修繕等が行われている。

		事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急通報体制や職員の行動マニュアルを作成し、事故や災害時に対応できるよう努めた。	緊急時の対応に向けて、責任者を配置し、体制やマニュアル等が整備されている。
		マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年2回、防災避難訓練を実施した。	マニュアル等に基づき防災訓練等が定期的に行われている。
④個人情報保護の保護		個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報については、細心の注意を払い管理した。	利用者等の個人情報保護の重要性を認識しているが、厳重な管理には至っていない。
⑤収支状況		収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支については、業務計画書に基づき適切な執行を行った。	収支計画に基づき、概ね適切に執行されている。
		文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書や帳簿等は、適切に管理した。	文書、帳簿、通帳は整理され、概ね適切に管理されている。
5 その他【 】				
①	・			
②	・			
③	・			

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	令和5年度は、新型コロナウイルスが5類へ移行したものの、感染対策に留意し施設管理を行った結果、利用者等から感染者は出ていないなど、施設管理は概ね適切に執行されたと考えている。
B		
所管課 評価	(評価欄)	施設の維持管理に関しては概ね良好に遂行された。 利用団体及び利用者の高齢化により施設利用者が減少しているが、市広報等で事業の周知活動を行うことで、施設利用者の拡大に努めた。 令和6年2月に行った、サンワーク男鹿利用者懇談会では、維持管理に関して良好な意見が多く、苦情や要望に対しては迅速な対応が図られていた。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	19
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月24日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	福米沢地区農村公園				所在地	男鹿市福米沢字福米93番地1			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月	～	令和 6 年 3 月		
施設概要	○公園面積 2,430㎡ 土地所有者(町内会:熊野神社) ○公園施設 ・園路広場 ダスト舗装 594㎡ 芝生舗装 235㎡ ・休養施設 ベンチ 4基								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	福米沢町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市福米沢字福米9番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	80	人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	90	人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	60	人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	コロナ禍の影響があり、昨年より市民活動が減少した。				
来年度の目標設定の考え方	コロナ禍の影響が減少することで、利用者増加を見込む。				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民の憩いの場として運営している。		市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等利用できるように運営している。		市民が適切に利用できるように運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。		基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会と連携をしている。		連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。		実施していない。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園の整備をし、利用しやすい環境を提供している。		適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。		適正に行われている。	

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物、設備管理を適正に行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定期的に草刈りを実施し、環境整備に努めている。	草刈りを実施し、清潔に保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員が施設管理を行っている。	町内会役員が施設管理を適正に行なっている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するように対応している。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	壊れた危険箇所があった場合、農林水産課に連絡する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は、町内会に連絡するようになっている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を実施している。	適正に行われている。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	収支が無いため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	コロナ禍の影響がまだのこっているが、草刈り等を実施し、綺麗で利用しやすい環境提供に努めた。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、広い公園内も草刈等により整備されており市民が利用しやすい環境が維持されていた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	20
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月24日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	野石地区農村公園	所在地	男鹿市野石字オノ神11番地2
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	○公園面積 2,380㎡ 土地所有者(男鹿市) ○公園施設 ・園路広場 ダスト舗装 594㎡ ・休養施設 ベンチ 1基 スツール 3基 ・植栽ねむの木等 9本		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	野石町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字野石62番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	394 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	400 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	437 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	地域行事の再開により利用者が増加。			
来年度の目標設定の考え方	新型コロナウイルス感染症の影響が減少されることがから、利用者増加を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民コミュニティ活動の場として運営している。	市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等利用できるように運営している。	市民が正しく利用できるように運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。	連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。	実施していない。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。	適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。	適正に行われている。	

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	設備管理を適正に行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。	適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定期的に草刈りを実施し、清潔に努めている。	草刈りを実施しており、環境整備に努めている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員が行っている。	町内会役員が施設管理を適正に行なっている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切である。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会の役員に連絡対応している。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危ない所があれば町内会に連絡後、担当課に報告する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の場合は、町内会に連絡する対応している。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	収支無しのため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	公園利用者は昨年より増加しているため、引き続き利用しやすい環境整備に努めたい。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、広い公園内も草刈等により整備されており市民が利用しやすい環境が維持されていた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	21
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月24日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	福野地区農村公園	所在地	男鹿市野石字上李台102番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	○公園面積 1,207㎡土地所有者(町内会) ○公園施設 ・園路広場 ダスト舗装 487㎡ カラーAs舗装 251㎡ ・修景施設 サルスベリ 17本 生垣 13m ・休養施設 便益 ベンチ 2基 東屋 1棟 ・遊 具 ブランコ等 3基		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	福野町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字上李台80番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	60 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	70 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	60 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	無			
来年度の目標設定の考え方	コロナ禍の影響が少なくなり、公園利用が増える見込まれる。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民の健康増進、いこいの場として運用している。		市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等利用できるよう適正に行っている。		市民が適切に利用できるように運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。		基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。		町内会で管理し、連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。		実施していない。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。		適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。		公園整備が適正に行われ綺麗な状態に保たれている。	

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	安全な管理を適正に行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に対応している。	適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りや花壇整備し、綺麗な環境に努めた。	公園を綺麗に整備し、市民が利用しやすい環境に保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会で施設管理運営をしている。	施設管理を町内会役員で適正に行なっている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するように対応している。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	事故等発生時は町内会に連絡するようになっている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生の場合には、町内会役員に連絡するようになっている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を実施している。	適正に行われている。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報には取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料無料のため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	コロナ禍の影響がまだあるが、市民が利用しやすい公園の環境整備に努めた。引き続き利用しやすい施設管理を努めたい。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、公園内も綺麗に整備されており、市民が利用しやすい環境が維持されていた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	22
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月24日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	申川地区農村公園	所在地	男鹿市野石字申川139番地3
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	○公園面積 560㎡ 土地所有者(町内会、一部男鹿市) ○公園施設 ・園路広場 園路舗装 79㎡ 駐車場舗装 99㎡ ・修景施設 サルスベリ 4本 生垣 57m 芝生舗装 240㎡ ・休養施設 東屋 1棟 ベンチ 3基		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	申川町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字ハツ面台177番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	21 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	25 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	59 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	地域行事の再開により利用者が増加。			
来年度の目標設定の考え方	コロナ禍の影響が減少されると思われることから、利用者増加を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民の活動場として運営している。	市民活動施設として適正に運営されている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるよう適正な運営している。	市民が適正に利用できるように運営されている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定及び仕様書に基づいて指定管理業務を行っている。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。	連携が図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。	実施していない。		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。	適正に行われている。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。	適正に行われている。		

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物、設備管理を適正に行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。	適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りを定期的実施し、環境維持に努めている。	清潔に保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員で対応している。	施設管理を町内会役員で適正に行なっている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するように対応している。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険箇所を発見した場合、担当課に連絡対応する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生時は、町内会に連絡するようにしている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料が発生しないので書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	昨年よりコロナ禍の影響が減少し、地域行事を再開したことで公園利用の増加がみられた。草刈り等を実施し公園内の環境整備に努めた。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われていた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	23
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月24日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	ハツ面地区農村公園	所在地	男鹿市野石字東下ハツ面69番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	○公園面積 739㎡ 土地所有者(男鹿市) ○公園施設 ・園路広場 ダスト舗装 374㎡ 芝生舗装 284㎡ ・修景施設 サルスベリ 10本 生垣 14m 芝生舗装 240㎡ ・休養施設 東屋 1棟 ベンチ 5基 ・管理施設 フェンス 82m		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	ハツ面町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字西下ハツ面30番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	75 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	80 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	75 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	無し。			
来年度の目標設定の考え方	コロナ禍の影響が減少することで、利用者増加を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民活動の場として運営している。		市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。		市民が平等に利用できるように行われている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。		基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。		連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。		実施していない。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。		適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。		公園整備が適正に行われ綺麗な状態に保たれている。	

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	設備管理を適正に行っている。	町内会役員が施設管理を適正に行っている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適切な接遇が行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りをし、綺麗な環境整備に努めている。	町内会役員が草刈りや花壇を整備し、快適に保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	施設管理を町内会役員が行っている。	施設管理を適正に行なっている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に対応している。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会の役員に連絡対応している。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険な箇所を発見した場合、農林水産課に連絡する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生時は、町内会に連絡するようにしている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報は取り扱っていない。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料が無料のため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	公園内の環境整備に努め利用者が使いやすい環境を提供した。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、公園内も綺麗に整備されており適正に行われていた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	24
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月24日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	男鹿市農村婦人の家				所在地	男鹿市脇本脇本字稲荷下3番地2			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月		評価対象期間	令和 5 年 4 月	～	令和 6 年 3 月	
施設概要	○建物面積 236.83㎡ ○土地面積 472.23㎡ 土地・建物所有者(男鹿市) ○施設 ・農漁産加工室 ・調理実習室 ・研修室・高齢者創作室・小会議室								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	脇本郷財産管理委員会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市脇本脇本字下谷地26番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 施設の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)		支出(B)		収支額(A－B)	
前年度実績	364	人	297,487 (0)	円	297,487	円	0 円	
当該年度目標	500	人	350,000 (0)	円	350,000	円	0 円	
当該年度実績	469	人	227,590 (0)	円	227,590	円	0 円	
実績等の増減原因	コロナ禍の影響が減少し、地域行事の再開により昨年より利用者が増加。							
来年度の目標設定 の考え方	コロナ禍の影響の減少にともなう利用者増加を見込む。							

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民活動施設の設置目的を理解し運営を行った。		設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等利用できるように運営を行った。		施設の平等な利用活用を適正に行っている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき業務を適正に行った。		基本協定に基づき指定管理者の業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	協本郷財産管理委員で管理し、連携を図っている。		連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。		実施していない。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	利用者が平等に利用できるような対応を行った。		適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、施設内環境整備に努めた。		適正に行われている。	

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	使用後に綺麗に掃除し、設備管理を行っている。	設備管理が良く行われている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。	適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	使用後に清掃し環境維持に努めている。	清潔に保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	節電節水など取り組んだ。	施設を適正に管理されている。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	管理や清掃等出来る人を配置している。	協本郷財産管理委員会で、人材を適正に配置している。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に対応している。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	利用者との対応について問題なし。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	協本郷財産管理委員会で対応。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	修繕等が必要箇所を発見した場合、管理委員会から農林水産課に連絡し対応する。	管理委員会から農林水産課に連絡されるようになっている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生の場合には、管理委員会から農林水産課に連絡し対応する。	適正に行われている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	利用者の情報は注意を払い管理している。	利用者の情報に注意を払い適正に取り扱われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	基本協定書に基づき業務を適切に行った。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	管理を適正に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	コロナ禍の影響が減少し、地域行事を再開したため、利用者数が増加した。今後も感染者減少が見込まれることから、使いやすい施設環境を提供し、引き続き適正な管理運営に努める。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、施設が整理整頓され、利用者が使いやすく清潔に保たれている。引き続き維持管理に努めてほしい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	25
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月24日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	男鹿市農林水産物直売所	所在地	男鹿市北浦真山字白根坂台150番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	○建物面積 102.68㎡ 土地面積 1,219㎡ ○施設 ・駐車場 ・加工所 ・包装室 ・休憩室 ・展示室		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿市なまはげ直売所運営協議会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市北浦真山字白根坂台150番地1	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 施設の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	地域農林水産物及び特産品の生産性の向上と販売促進により、農林漁家等の所得の増大を図る。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	13,541	人	2,649,668 円 (0)	2,608,784 円	40,884 円
当該年度目標	15,000	人	2,663,100 円 (0)	2,663,100 円	0 円
当該年度実績	11,343	人	2,115,583 円 (0)	2,387,589 円	△ 272,006 円
実績等の増減原因	コロナ禍の影響があり利用者が前年より減少した。				
来年度の目標設定の考え方	コロナ禍の影響が減少する見込みで、利用者増加を見込む。				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	施設の設置目的等を理解し運営を行った。		市の方針や設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利用できるよう運営を行った。		利用者が平等に利用できるよう適正な運営に努めている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき業務を適正に行った。		基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	出品者との連携を図っている。		出品者と連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地元の野菜等や加工商品の販売している。		地域の食材を積極的に販売している。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	チラシ等を作成し、イベントなどを知らせている。		積極的に情報提供を行っている。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	感染症対策として、アルコール消毒や換気の徹底をしている。		施設利用対策として、コロナ禍の対策に取り組んでいる。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者が商品を見やすい環境を作った。		商品展示の工夫がなされていた。	

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	清掃等を定期的に行って設備管理を行っている。	綺麗に整理整頓されており、適切に管理されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。	備品管理を適切に行っている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	コロナ感染症対策のため、消毒や換気の徹底した。	建物内が清潔に保たれ、コロナ対策も行っている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	細めな消灯を徹底して光熱費の省エネに努めた。	光熱費の節減に努めていた。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	営業時の人員を適切に確保し運営している。	適切に行われている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	挨拶や親切な対応に努めた。	適切に行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	全県研修会に参加。	研修に参加し、資質向上に努めた。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	意見等があった場合、男鹿市なまはげ直売所運営協議会内で対応する。	適切に対応している。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険箇所や、不具合がある際は速やかに処置をしている。	事故発生対応後、農林水産課に連絡されるようになっている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生の場合には、農林水産課に連絡するようにしている。	適切に行われている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適切に行われている。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	出品者の個人情報管理は、注意を図り管理している。	個人情報は、注意を図り適正な取り扱いが行われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支計画については、予算に基づき適切な執行を行った。	収支計画は、予算に基づき適切な処理がなされている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適切に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	コロナ禍のため、施設利用者が昨年より大幅な減少となるが、今後は感染者の減少で利用者の増加が見込まれるので売上の増加に努めたい。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、施設及び備品等は適切に維持管理を行っている。今後は、売上の増加に努めてもらいたい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	26
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月24日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	平岱山牧野	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	○面積 38.4ヘクタール 土地所有者(男鹿市) 家畜の飼養と採草。		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿市北部草地利用組合	選定方法	特命
	所在地	男鹿市北浦西水口字大坂下16番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. 放牧及び採草計画に関する業務。 4. 施設の草種及び草生改良計画に関する業務。 5. 有害な植物及び障害物の除去並びに害虫の駆除に関する業務。 6. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	家畜の飼養と採草。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	2 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	2 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	2 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	無。			
来年度の目標設定の考え方	今年度と同じ採草計画。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	施設の放牧及び採草を目的として運営する。		市の方針や設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等に利用できるような運営を務めた。		利用者が平等に利用できるよう適正な運営に努めている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理業務を適正に行った。		基本協定に基づき業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか				
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか				
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか				
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか				
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか				

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	採草地として適切に管理している。	適切に管理されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか			
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか			
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか			
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	適正に行っている。	適切に行われている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切に行っている。	適切である。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	利用者との対応について問題なし。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	男鹿市北部草地利用組合で対応する。	適切に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	男鹿市北部草地利用組合で対応する。	男鹿市北部草地利用組合で対応し、農林水産課へ連絡されるようになっている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	男鹿市北部草地利用組合で対応し、農林水産課に連絡をする。	適切に行われている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	実施していない。	家畜の採草用地のため、避難訓練を行っていない。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	利用者の情報は注意を払い管理している。	適正に取り扱われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	男鹿市北部草地利用組合での収支計画を適正に行った。	適切に執行されている。	
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	管理を適正に行っている。	適切に管理されている。	
5 その他【 】				
①	・			
②	・			
③	・			

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	利用者に家畜用の採草場所の提供と、施設を適正に維持管理に努めた。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地確認の結果、施設の維持管理を適正に行っている。今後も、利用者の対応や施設の維持管理を行ってほしい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	27
対象年度	令和5年度
作成日	令和6年6月24日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	館沼牧野・館沼第2牧野	所在地	男鹿市北浦西水口字館沼1番地、2番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
施設概要	○面積 3.2ヘクタール 館沼 2.0ヘクタール 館沼第2 1.2ヘクタール		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	西水口郷中	選定方法	特命
	所在地	男鹿市北浦西水口字堂ノ前80番地2	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. 放牧及び採草計画に関する業務。 4. 施設の草種及び草生改良計画に関する業務。 5. 有害な植物及び障害物の除去並びに害虫の駆除に関する業務。 6. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	家畜の飼養と採草。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	3 人	77,000 円 (0)	0 円	77,000 円
当該年度目標	3 人	77,000 円 (0)	0 円	77,000 円
当該年度実績	3 人	77,000 円 (0)	0 円	77,000 円
実績等の増減原因	無。			
来年度の目標設定の考え方	今年度と同じ採草計画。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		C
① 平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	放牧及び採草を理解し運営する。		市の方針や設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	適正に運営している。		利用者が平等に利用できるよう適正な運営に努めている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
① 法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理業務を適正に行っている。		基本協定に基づき業務を適正に行っている。	
② 地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか				
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか				
③ 広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか				
④ 施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか				
⑤ サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか				

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	採草地として適切に管理している。	適切に管理されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか			
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか			
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか			
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	採草用地として適切に管理している。	適切に管理されている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切に行っている。	適切に行っている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	行っていない。	利用者との対応について問題なし。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	管理している西水口郷中役員で対応している。	適切に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	管理している西水口郷中役員で対応する。	西水口郷中役員で対応体制が整っている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	管理している西水口郷中役員で対応して、担当課に連絡する。	適切に行われている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	実施していない。	家畜の採草用地のため、避難訓練を行っていない。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報保護の重要性を理解し、利用者の情報は注意を払い管理している。	適正に取り扱われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	西水口郷中収支計画に基づく適切な執行を行った。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	管理を適正に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	指定管理者として維持管理を適正に努め、利用者に採草場所の提供した。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地確認の結果、施設の維持管理を適正に行っている。今後も、利用者の対応や施設の維持管理を行ってほしい。
C		